

(案)

令和 7 年度
教育に関する事務の点検及び評価報告書
(令和 6 年度事務事業対象)

令和 7 年 8 月
春日井市教育委員会

目 次

I	点検及び評価の概要	1
II	点検及び評価の方法	2
III	事務事業と持続可能な開発目標との関連	2
IV	教育委員会の活動	3
V	事務の点検及び評価の結果	4
VI	事務点検評価委員の意見	78

I 点検及び評価の概要

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図って点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市の教育委員会においても、教育委員会の会議や教育委員会委員（以下「委員」という。）の活動を始め、第六次総合計画(改定版)に基づき、教育委員会事務局（教育総務課、学校教育課、学校給食課、文化財課）及び野外教育センター、並びにいきがい創生部いきがい推進課及び図書館が令和 6 年度に実施した事務事業について点検及び評価を実施し、「令和 7 年度教育に関する事務の点検及び評価報告書」としてとりまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 （略）

4 （略）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検及び評価の方法

第六次総合計画に掲げるめざす将来像「暮らしやすさと幸せをつなぐまちかすがい」の実現に向けて推進する施策に基づき、主要な事務事業の管理及び執行の状況について、教育委員会の事務局及びその他の教育機関等が、事務事業点検評価シートにより、点検及び評価を行いました。

事務点検評価では、教育委員会の事務局、その他の教育機関等が行った点検及び評価の結果について、学識経験者（事務点検評価委員）から意見を聞きました。

1 学識経験者

中野 靖彦 愛知教育大学名誉教授、修文大学短期大学部教授
三島 浩路 中部大学現代教育学部教授

2 事務点検評価

第1回 令和7年6月10日（火）
事務事業点検評価シートについて

第2回 令和7年7月8日（火）
教育に関する事務の点検及び評価報告書（案）について

Ⅲ 事務事業と持続可能な開発目標との関連

1 持続可能な開発目標

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標で、17の目標が掲げられています。

2 事務事業との関連

教育委員会の事務局及びその他の教育機関等の事務については、SDGsの視点を取り入れ事業を実施しています。

IV 教育委員会の活動

教育委員会は、地方自治体の教育に関する事務を行う行政委員会で、地方公共団体から独立した機関として設置されており、教育長と委員が合議により基本方針を決定し、その方針のもとに教育長が事務局を指揮監督しています。

また、教育委員会では、地域の教育課題に応じて、教育に関する事務を管理・執行し、教育に関する施策を推進しています。

1 教育委員会会議

令和6年度における教育委員会の会議は、毎月1回の定例会と臨時会を1回開催し、30件の議案について審議を行いました。教育委員会会議は、原則公開としており、会議録はホームページ等で開示しています。

会議で審議された議案は、次のとおりです。

	事 項	議案件数
1	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	9 件
2	教育委員会規則及び規程の制定又は改廃	3 件
3	教育委員会の所管に属する学校等の設置及び廃止	0 件
4	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校等の職員の任免等の人事	8 件
5	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	1 件
6	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出	5 件
7	教科書その他の教材の採択	2 件
8	審査請求についての裁決	0 件
9	重要な儀式的行事の基本方針及び教育委員会表彰の被表彰者の決定	2 件
10	請願の採否の決定	0 件
11	その他	0 件
	合 計	30 件

2 委員活動

委員は、学校現場の実態や学校の運営状況等を把握するため、市内の小中学校へ学校訪問を行いました。また、表彰式等に参列するとともに、愛日地方教育事務協議会の会議へ出席しました。

V 事務の点検及び評価の結果

対象事務事業一覧

○ 子育て・教育（政策分野3）

1 良好な教育環境の整備（施策2）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課	頁
1	学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	小中学校環境改善	教育総務課	6
2		I C Tを活用した教育の推進	教育総務課 学校教育課	8
3		創意と活力のある学校づくりの推進	学校教育課	10
4		部活動の地域展開		12
5		教職員研修		14
6		きめ細かな教育対応		16
7		語学指導		18
8		就学援助		20
9		幼保小連携推進		22
10		小学校・中学校の適正規模・適正配置の検討		24
11	家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。	学校と地域の連携推進	学校教育課	26
12		職場体験学習		29
13		小学生交流学习		30
14		ふれあい教育セミナー	いきがい推進課	31
15	安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。	学校給食の充実	学校給食課	33
16		学校給食における食物アレルギー対応の充実		35
17		学校給食を活用した食育の推進		37
18		新調理場整備		40
19	いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。	放課後なかよし教室	学校教育課	42
20		土曜チャレンジ・アップ教室		44
21		いじめ対策		45
22		子どもの健全育成支援		48
23		教育や悩みごとに対する相談業務		50
24		不登校対策		52
25		教育支援体制の充実		55
26		特別支援教育		57

○ 市民活動・共生・文化・スポーツ（政策分野４）

１ 文化・スポーツ・生涯学習の推進（施策３）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課	頁
27	書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。	文化財の保護・調査	文化財課	59
28		文化財の活用		61
29		文化財ボランティアの育成		63
30		郷土芸能保存		64
31	公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。	公民館等講座	いきがい推進課	65
32		生涯学習推進		67
33		読書啓発・障がい者図書サービス	図書館	70

○ 環境（政策分野６）

１ 地球環境の保全と自然との共生（施策１）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課	頁
34	豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、生息・生育環境の保全を図るとともに、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。	野外教育センターの利用促進	野外教育センター	74

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																								
1	施策	2 良好な教育環境の整備	教育総務課																								
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																									
事務事業	小中学校環境改善																										
目的・事業概要	児童生徒の学習環境を整備するため、次の事業を実施する。 (1) 建物の長期利用及びバリアフリー化を目的に、味美小学校、篠木小学校及び東部中学校において令和6年度から、白山小学校において令和7年度から、それぞれ3年間でリニューアル工事を実施する。 (2) 体育館の暑さ対策として、令和8年度までに、愛知県の施設である尾東小中学校を除く全ての小中学校の体育館に空調機を設置する。 (3) 校舎の暑さ対策として、令和8年度までに、小学校の授業で利用する頻度の高い特別教室に空調機を設置するとともに、耐用年数を経過した空調機を更新する。																										
取組状況 (事業実績)	(1) 校舎等リニューアル事業 予算額（当初・通次繰越）2,069,200 千円 鳥居松小学校のリニューアル工事を完了した。 味美小学校、篠木小学校及び東部中学校の1年目の工事を完了した。 白山小学校及び中部中学校の実設計を完了した。 勝川小学校及び西部中学校の基本設計を完了した。 (2) 体育館空調機設置 当初予算額 10,000 千円 空調方式等の検討を実施した。 <table><tr><td></td><td colspan="2">整備方針</td></tr><tr><td>能力</td><td colspan="2">40 馬力（112 kW）</td></tr><tr><td>機種</td><td colspan="2">停電時自立型GHP（ガスヒートポンプ）</td></tr><tr><td>方式</td><td colspan="2">都市ガスとLPガスの併用</td></tr><tr><td>断熱</td><td colspan="2">窓ガラス：遮熱フィルム又は遮熱カーテン 出入口の鋼製建具：遮熱塗装及び隙間対策</td></tr></table> (3) 小学校理科室等空調機設置 当初予算額 23,400 千円 小学校 13 校の耐用年数を経過した空調機の更新及び特別教室の空調機の新設の設計を完了した。 <table><tr><td></td><td>5 年度</td><td>6 年度</td></tr><tr><td>設計</td><td>6 校</td><td>13 校</td></tr><tr><td>工事</td><td>6 校</td><td>—</td></tr></table>				整備方針		能力	40 馬力（112 kW）		機種	停電時自立型GHP（ガスヒートポンプ）		方式	都市ガスとLPガスの併用		断熱	窓ガラス：遮熱フィルム又は遮熱カーテン 出入口の鋼製建具：遮熱塗装及び隙間対策			5 年度	6 年度	設計	6 校	13 校	工事	6 校	—
	整備方針																										
能力	40 馬力（112 kW）																										
機種	停電時自立型GHP（ガスヒートポンプ）																										
方式	都市ガスとLPガスの併用																										
断熱	窓ガラス：遮熱フィルム又は遮熱カーテン 出入口の鋼製建具：遮熱塗装及び隙間対策																										
	5 年度	6 年度																									
設計	6 校	13 校																									
工事	6 校	—																									
取組の成果 (進捗状況)	校舎等のリニューアルを実施したことにより、安全で快適な教育環境が整えられ、児童生徒の学習環境の向上にもつながった。																										

7年度の主な実施予定	(1) 小中学校リニューアル工事 4校 (2) 小中学校リニューアル工事実施設計 2校 (3) 小学校リニューアル工事基本設計 2校 (4) 小中学校体育館空調機設置工事実施設計 中学校 14校、小学校 36校 (5) 中学校体育館空調機設置工事 13校 (6) 小学校理科室等空調機設置工事実施設計 13校 (7) 小学校理科室等空調機設置工事 13校
課題・今後の方向性	(1) 校舎等の長寿命化 老朽化が進む学校施設の適正な機能の確保が課題となっている。リニューアル事業として、市公共施設個別施設計画に基づき小中学校の大規模改修を順次実施する。 また、学校の適正規模の見直しの状況を踏まえて、今後、大規模改修を実施する学校について検討する。 (2) 暑さ対策 近年は、記録的な猛暑が発生するなど、暑さ対策が課題となっている。令和8年度までに小学校の耐用年数を経過した空調機の更新にあわせて、特別教室への空調機の設置を進める。 また、小中学校の体育館について、暑さ対策による学習環境の向上のほか、災害時には避難所としての役割も果たすことから、計画期間を短縮し空調機の設置を加速化させる。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
2	施策	2 良好な教育環境の整備	教育総務課・学校教育課
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
事務事業		I C Tを活用した教育の推進	
目的・事業概要		日常生活の様々な場面で I C Tの活用が浸透している中で、子どもたちが社会で生きていくために必要な資質や能力を育む。 全小中学校にセキュリティの高い安定したネットワーク環境を提供し、学校の生活や学習において、日常的に I C Tを活用できる環境を整えるとともに、I C Tを活用して、自ら学ぶことができるように資質や能力の育成を行う。	
取組状況 (事業実績)		(1) 家庭学習のための通信回線整備 当初予算額 3,180 千円 I C Tの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備し、W i - F i環境が整えられない家庭においてはインターネット通信環境を提供するため、引き続き児童生徒に貸出し可能なモバイルW i - F iルーター300回線分の回線契約をした。 (2) 一人一台端末の拡充 当初予算額 28,283 千円 I C T教育の充実による使用頻度の増加や経年劣化により、一人一台端末の修理件数は増加傾向にあり、端末の修理中にも学校教育が継続できるように予備機の配備を行った。 (3) I C Tを有効活用した分かりやすい授業の実施 各学校では全ての児童生徒の学力保障をめざし、学習規律の徹底と I C Tの有効活用を中心とした分かりやすい授業の実施を継続した。さらに、整備された一人一台端末とクラウドを活用した授業実践について、推進校を中心に積み重ねるとともに、推進校（文科省指定研究開発学校、リーディングD Xスクール等）での授業公開を実施し、市内全校への展開を進めた。また、教員研修の充実を進めた。そのほか、研究開発学校における情報活用能力育成の実践について研究発表大会（参加者約800名）を開催し、成果を全国に発信した。 (4) 次世代を担う児童生徒の資質や能力の向上及び教員の負担軽減を図るため、引き続き各小中学校に I C T支援員を派遣し、I C Tを活用した授業改善や機器の設置準備等の授業サポートを行った（1校あたり年50回派遣）。 (5) 児童生徒それぞれの学力に応じて問題を選択することが可能なA I（人工知能）型学習教材キュビナの活用を継続した。 (6) I C Tを活用して、児童生徒に関する情報をクラウド上で教員相互間で同時に共有することにより、きめ細やかな個別の学習支援や生徒指導を行えるように、引き続き環境の整備を行った。 (7) 児童生徒の一人一台端末は、有害サイト等の閲覧及び夜間の利用ができないように初期設定するなど、対策を講じた上で児童生徒に対しては、総合的な学習の時間等で、適切な活用ができるように情報モラルを学び、家庭でも適切な活用ができるように呼びかけている。また、保護者に向けても一人一台端末の活用方法について、家庭で話し合っていただくように呼びかけている。	

取組の成果 (進捗状況)	(1) 授業等において一人一台端末とクラウドの日常的な活用がさらに進み、各教科の授業で子どもたちが主体的に情報を収集し、整理分析をした後、まとめや発表する能力等の情報活用能力が向上した。クラウド環境では互いの学習の様子をリアルタイムで見ることができ、友達の学び方を参考にしたり、直接相談したりしやすくなった。さらに、C h a t も活用することによって、コミュニケーションが増大し、これまでとは比べものにならない量の情報が教室内で流通するようになり、協働的に学ぶことができるようになってきた。このようなことから、学びを児童生徒に委ねることができるようになり、従来の教師主導の単線型の一斉授業から、児童生徒主体の複線型の授業への変化が進んでいる。 (2) 学年に応じた一人一台端末の持ち帰りを学校ごとに実施し、家庭での自主的な学習やA I 型学習教材の活用などで端末の活用が進んだ。 (3) I C T を活用した授業について、推進校での授業公開や研修等を通じ教員同士で意見交換をし、相互理解を深めた。また、この環境を校務で活用することで、校務の効率化が進んだ。 (4) 文部科学省の生成A I 利用ガイドラインに沿って校務での活用を進めてきた。また、生成A I パイロット校で授業活用をさらに進め、活用事例をまとめた。
7 年度の主な実施予定	(1) 各小中学校に I C T 支援員の派遣を継続して行い、I C T を活用した授業改善や機器の設置準備等の教員への授業サポートを行う。 (2) G I G A スクール構想第 2 期に向けて、さらに授業活用できるように機器の更新及び見直しを行う。 (3) 引き続き、推進校での授業実践を進めるとともに、その成果を市内全校への水平展開に向けて進める。
課題・今後の方向性	(1) 一人一台端末の活用と教員の I C T 活用指導力、児童生徒の情報活用能力の向上 一人一台端末とクラウドを有効活用した授業について、学校間の格差を生じさせないようにするためには、教員の I C T 活用指導力を高めるとともに、児童生徒の情報活用能力を段階的に育成していくことが必要である。継続して情報活用能力育成に関する研修や教員が I C T を無理なく活用できる方法等を推進校や情報機器検討委員会等において検討するとともに、推進校での授業公開により、市内全校への水平展開を推進していく。 なお、児童生徒のネット環境の活用の方は広がっている一方、SNS 上のトラブルなど学校が容易に把握できない課題も増加している。そのような課題も含めて児童生徒がトラブルに巻き込まれないよう、情報活用能力の育成に積極的に取り組んでいく。 (2) デジタル教科書の導入 デジタル教科書は、国から出される情報を注視しながら段階的に導入していく。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名															
3	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課															
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																
事務事業		創意と活力のある学校づくりの推進																
目的・事業概要		(1) 地域に誇れる特色ある学校づくりと児童生徒の豊かな心を育み、体力と健康の向上をめざす教育を推進することを目的として、創意と活力のある学校づくりを推進する。 (2) 「書のまち春日井」の特色ある教育として設置された書道科において、低学年は毛筆に親しむことで、書くことへの興味関心を高め、中・高学年は、国語科で行われていた書写を発展させて、年間を通した計画的な書道指導を行うことにより、日本の伝統文化や芸術である書道を核として、表現力の向上や豊かな人間性を育む。																
取組状況 (事業実績)		当初予算額 13,729 千円 (1) 創意と活力のある学校づくり推進事業（平成 19 年度開始） 平成 23 年度から事業提案型選定方法（プロポーザル審査）により実施校を決定している。各学校は、児童生徒の実態や地域の特性を活かし、地域に誇れる学校づくりのために、地域連携・キャリア教育・道徳教育・英語活動・食育・体力向上・環境教育・授業改善・ソーシャルスキルの向上・情報活用能力の育成等に取り組んだ。 <table><tr><td>項 目</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td><td>5 年度</td><td>6 年度</td></tr><tr><td>創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数</td><td>24 校</td><td>26 校</td><td>24 校</td><td>26 校</td><td>27 校</td></tr></table> (2) 書道科（平成 23 年度、2 校が教育課程の特例校の指定を受け開始） 平成 28 年度から実施校を市内小学校（37 校）に拡大。外部指導者（市内の書道家）を招へいするなど、児童がより幅広く豊かな視点から書道を学ぶ機会を設けた。					項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数	24 校	26 校	24 校	26 校	27 校
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度													
創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数	24 校	26 校	24 校	26 校	27 校													
取組の成果 (進捗状況)		(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業 令和 4 年度から出川小学校と高森台中学校が国から教育研究開発事業、令和 5 年度から藤山台小学校と藤山台中学校が、令和 6 年度からは中央台小学校、坂下中学校及び高森台中学校が国のリーディングDXスクール事業の委託を受けるなど、特色ある学校づくりが進んでいる。 (2) 書道科 外部講師による指導や助言、研修を実施し、小学校低学年から書に親しみ、各学年の発達段階に応じた取組を進めることができた。また、取組の広がりにより、児童生徒の「書のまち」の意識が高まった。																

7年度の主な実施予定	(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業 地域連携・キャリア教育・食育・体力向上・授業改善・学級経営・部活動・ソーシャルスキルの向上・情報活用能力の育成等に関し、事業提案型選定方法（プロポーザル審査）により、小学校22校、中学校6校の事業を実施予定。 (2) 書道科 市内小学校（37校）において、外部指導者（市内の書道家）を招へいし、児童がより幅広く豊かな視点から書道を学ぶ機会を設ける。
課題・今後の方向性	(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業 提案事業による特色ある学校づくりを各校で進めるとともに、その効果が本市の教育水準の向上に寄与する事業については、効果を検証しつつ他校への水平展開がより進むように検討する。 (2) 書道科 外部指導者への研修等により、指導内容の平準化を図る。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																				
4	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																					
事 務 事 業		部活動の地域展開																					
目的・事業概要		部活動について、子どもたちが将来にわたって、スポーツや文化活動に親しむ場を確保しつつ、教員の負担軽減を図るため、令和5年10月から、休日の学校管理下の部活動に替えて、地域等主体の地域クラブ活動を設立し、休日の活動を行った。																					
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 213,714 千円 (1) 部活動指導 部活動の過熱化を防止する活動時間の上限規制等を定めた「小・中学校部活動ガイドライン」に基づいた適切な運営を実施するとともに、部活動指導員の活用による教職員の負担軽減に取り組んだ。また、令和5年10月から中学校における地域クラブ活動を設立し、休日の部活動を廃止した。 <table><tr><td>項 目</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td><td>5 年度</td><td>6 年度</td></tr><tr><td>部活動指導員</td><td>151 人</td><td>154 人</td><td>156 人</td><td>160 人</td><td>129 人</td></tr></table> ※ 休日のみ活動していた部活動指導員は、地域クラブ指導員としてカウントするため人数は減少。 (2) 地域クラブ活動 令和5年10月から、中学校における休日の部活動を地域クラブ活動として市教育委員会の管理下に置き、休日の部活動の地域展開に取り組んだ。 <table><tr><td>項 目</td><td>5 年度</td><td>6 年度</td></tr><tr><td>地域クラブ活動</td><td>169 クラブ</td><td>165 クラブ</td></tr></table>				項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	部活動指導員	151 人	154 人	156 人	160 人	129 人	項 目	5 年度	6 年度	地域クラブ活動	169 クラブ	165 クラブ
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																		
部活動指導員	151 人	154 人	156 人	160 人	129 人																		
項 目	5 年度	6 年度																					
地域クラブ活動	169 クラブ	165 クラブ																					
取組の成果 (進捗状況)		(1) 部活動指導 部活動指導員の活用により、子どもたちは、専門的な指導を受けることができた。また、部活動指導員が部活動の運営を担うことにより、部活動指導を担う教員の在校等時間が80時間を超えることが少なくなった。 (2) 地域クラブ活動 地域クラブ活動では、令和5年度に女子サッカークラブを創設したほか、令和6年度には吹奏楽の地域クラブの合同化（知多中と味美中の合同バンドとしてジュニアウインドウエストを創設）や、ダンスクラブを新設したことで、生徒は今までの部活動にはなかった種目に参加することができた。 また、地域クラブ活動を設立したことにより、多くの教員が休日の部活動に携わる必要がなくなり、教員の負担軽減につながった。																					

7 年度の主な実施予定	(1) 部活動指導 引き続き、部活動指導員を配置するとともに、平日の部活動のあり方について検討していく。 (2) 地域クラブ活動 市教育委員会管理下の休日の地域クラブ活動について、令和 10 年 10 月までに、地域等主体の地域クラブ活動へ展開するため、引き続き文化スポーツ振興課やスポーツふれあい財団、各種競技連盟等と連携し、地域等主体の地域クラブ活動の発掘や育成等の環境整備に取り組む。 多様な活動の機会を創出するため、リブクラブ（読書・文芸）を創設するとともに、新たな地区で吹奏楽の地域クラブ化（合同化）を行う。
課題・今後の方向性	(1) 部活動指導 部活動指導員の配置を維持しながら、平日の部活動のあり方について検討していく。 (2) 地域クラブ活動 市教育委員会管理下の休日の地域クラブ活動について、令和 10 年 10 月までに、地域等主体の地域クラブ活動への展開を進める。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
5	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
事務事業		教職員研修	
目的・事業概要 		学習指導や生徒指導などの専門職としての知識や技能を活用した「指導力」、教職員や保護者、地域社会等と連携協働することのできる「マネジメント力」、教職員生活全体を通して「自主的に学び続ける力」、といった総合的な人間力を高めるために教職員研修を実施し、教師としての資質向上と学校教育の充実を図る。教職員研修として、各学校が毎年、実情に合わせて研究方針及び研究課題を設けて行う現職教育研修と、教育委員会主催の研修を実施する。	
取組状況 (事業実績)		当初予算額 10,191千円 (1) 現職教育研修 次の内容の研修を実施した。また、これ以外にも教務主任研究部会等での情報共有や、中学校区での合同研修を実施した。 ア 学年・学級の指導計画の作成 イ 授業の基本的な流れの確立 ウ 資料の整備と充実 エ 資料分析の手法の共有 オ 児童生徒の意欲や意見を大切にした体験活動や実践活動の工夫 (2) 教育委員会主催の研修 次のとおり研修を実施した。各研修内容については、必要に応じて見直し、教員のスキルの向上と平準化を図った。また、一人一台端末とクラウド環境を活用した授業実践を推進するため、校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、初任者を対象にそれぞれ年1回の研修を実施した。その他夏期研修を43講座開設した。 ア 教科等指導・生徒指導研修 イ 専門研修・課題研修 ウ 職務研修（新任校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、事務職員） エ 経験者研修（初任者、1年、2年、5年、10年） オ 社会科副読本作成・理科学習資料作成等	
取組の成果 (進捗状況)		(1) 現職教育研修 各学校の実情に合わせた研修により、学校経営方針及び研究課題が職員に浸透した。また、各学校の研修推進者である教務主任が、教務主任研究部会等を通じて各学校の現職研修について情報共有するとともに、授業改善の取組や小中連携推進のため、中学校区で合同現職研修を実施するなど、現職教育研修の平準化を図った。	

	(2) 教育委員会主催の研修 経験別及び職務別の研修で必要な能力を確認した。また、いじめ・不登校対策や特別支援教育などの外部講師による研修や他校教員との交流により、新たな視点や知識を得て児童生徒の指導に役立てることができた。
7 年度の主な実施予定	(1) 現職教育研修 次の内容の研修を実施する。また、教務主任研究部会等での情報共有や、中学校区での合同研修を実施する。 ア 学年・学級の指導計画の作成 イ 授業の基本的な流れの確立 ウ 資料の整備と充実 エ 資料分析の手法の共有 オ 児童生徒の意欲や意見を大切にした体験活動・実践活動の工夫 (2) 教育委員会主催の研修 次のとおり研修を実施する。なお、各研修内容については、必要に応じて見直し、主体的・対話的な学びに向けた内容も積極的に取り入れる。 また、教頭、教務主任、学校推薦者及び初任者に対し、夏期研修で、一人一台端末とクラウド環境を活用した授業実践に関する研修を実施する。 ア 教科等指導・生徒指導研修 イ 専門研修及び課題研修 ウ 職務研修（新任校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、事務職員） エ 経験者研修（初任者、1 年、2 年、5 年、10 年） オ 社会科副読本作成・理科学習資料作成等
課題・今後の方向性	(1) 現職教育研修 次期学習指導要領の改訂を見据えた授業づくりや、子どもの実態に即した校内研修を実施し、教員の授業力向上を図る。 (2) 教育委員会主催の研修 毎年度多数の新規採用があり、経験の浅い教員の力量向上を図る必要があるため、教職員の力量向上のために創意工夫を重ね、効果の大きい研修を計画し、実施する。 また、働き方改革を推進していく中で、教育の質の維持や向上を図る必要がある。管理職は行事の精選、I C T やクラウド環境を活用した業務の効率化、教職員の意識改革など、業務改善が必要であるため、教育委員会として管理職に指導や助言を行う。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																					
6	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																					
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																						
事務事業	きめ細かな教育対応																							
目的・事業概要	教科指導講師、学習支援講師、学校生活支援員を配置し、個々の児童生徒に対するきめ細かな指導や支援を行い、学力向上を図る。また、心身の健全育成を目的として、大規模校における健康相談の充実を図るため、養護担当講師（養護教員免許有）を配置する。 																							
取組状況 (事業実績)	当初予算額 171,497千円																							
	(1) 少人数指導及びティーム・ティーチング																							
	計画的な授業の進捗や学力向上のために、教科指導講師や学習支援講師を配置し、少人数指導やティーム・ティーチングによるきめ細かな個別の学習支援を行った。																							
	(2) 学年やクラスの状況は様々なことから、学校経営にとって少人数指導と特別支援教育支援のどちらでの対応が適しているかを、個別のケースに応じて判断し、状況に応じて教科指導講師、学習支援講師、学校生活支援員を柔軟に配置した。																							
	(3) 養護教諭支援																							
	県の加配が得られない、児童数850人以下の小学校及び生徒数800人以下の中学校で、1人の養護教諭では対応が困難な大規模の学校について、引き続き2人体制とした。																							
	(4) ICTの有効活用																							
	児童生徒に関する教員相互の情報共有をクラウド上で実施するなど、ICTを有効活用し、教員がきめ細かな対応ができる環境を整備した。																							
	<table><tr><th>項 目</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr><tr><td>教科指導講師等 配置数 ※1</td><td>112人</td><td>117人</td><td>128人</td><td>124人</td><td>119人</td></tr><tr><td>学校生活支援員 配置数 ※2 (令和元年度までは特別支援教育支援員)</td><td>78人</td><td>86人</td><td>90人</td><td>93人</td><td>96人</td></tr></table>						項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	教科指導講師等 配置数 ※1	112人	117人	128人	124人	119人	学校生活支援員 配置数 ※2 (令和元年度までは特別支援教育支援員)	78人	86人	90人	93人	96人
	項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																		
教科指導講師等 配置数 ※1	112人	117人	128人	124人	119人																			
学校生活支援員 配置数 ※2 (令和元年度までは特別支援教育支援員)	78人	86人	90人	93人	96人																			
※1 教科指導講師等は、教科指導講師、学習支援講師及び養護担当講師の総称。																								
※2 令和2年度からは、前年度までの特別支援教育支援員及び特別支援教育介助員をあわせて、学校生活支援員とした。 令和5年度から、新たに主任学校生活支援員を配置した。																								

取組の成果 (進捗状況)	(1) 学習に苦手意識を持っている児童生徒への個別の対応やきめ細かな指導を行うことが可能となり、学習に前向きに取り組むようになるなどの成果が認められた。 (2) 複数の教員が連携して学級運営に取り組めるようになり、十分な目配りや細かな指導を行うことが可能となったほか、円滑な学級運営を図ることができた。 (3) 複数の養護教諭で保健室運営に取り組むことで、迅速な健康相談が可能となり、児童生徒の心の安定を図ることができた。 (4) ICTを日常的に有効活用した児童生徒に関する教員相互の情報共有を進めた結果、チーム対応や教員のきめ細かな対応が進んだ。
7年度の主な実施予定	(1) 各小学校で、高学年を担当する教員等の状況により、英語を中心とした複数教科で教科担任制を導入し、一人一台端末の活用と組み合わせ、分かりやすい授業を実施することで、興味や関心を高め、主体的・対話的で深い学びの実現を推進する。 (2) 教科指導講師、学習支援講師、学校生活支援員の配置について、学校の状況に合わせた最適な人数が配置できるように運用を研究していく。 (3) 養護教諭支援として、引き続き大規模校における2人体制を継続する。 (4) 児童生徒に関する教員相互の情報共有を進め、チーム対応や教員のきめ細かな対応を促進するべく、さらなるICTの活用に取り組む。
課題・今後の方向性	令和2年度から段階的に実施してきた小学校高学年での教科担任制の全校実施や、一人一台端末の活用推進など、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けて研究していく。 また、社会の変化が大きく、予測困難な時代を生きる子どもたちは、義務教育修了後も学びを必要とする場面が多くあることが想定される。国の教育研究開発事業の委託を受け、生涯にわたって自ら学びを進めていくことができる児童生徒の育成をめざし、問題解決的な学習を充実させるために必要な情報活用能力を系統的に育成する「情報の時間」のカリキュラムを編成し運用していく。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																		
7	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																		
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																			
事 務 事 業		語学指導																			
目的・事業概要		(1) 日本語の理解が十分でない外国籍児童生徒などに適切な指導を行い、学校への適応を進めるため、日本語教育の指導ができる講師を派遣する。 (2) 「言語や文化に対する体験的な理解」、「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」、「外国語の音声や基本的な表現への慣れ親しみ」を図り、外国文化に対する理解を深め、国際理解の力を高めるため、外国語指導助手（ALT : Assistant Language teacher）を各小中学校に配置する。																			
取組状況 （事業実績）		当初予算額 75,834千円 (1) 日本語教育講師（8名）を小中学校に配置し、また、愛知教育大学が作成した小学校ガイドブックや中学校ガイドブックを必要に応じて配付し、適切な日本語の指導を始め学校生活への適応を支援した。 派遣回数 原則として週1回、連続する2時間（2年間で上限） <table><tr><th>項 目</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr><tr><td>小学校指導校数 （対象児童数）</td><td>25 校 (70人)</td><td>25 校 (63人)</td><td>24 校 (80人)</td><td>24 校 (88人)</td><td>29 校 (109 人)</td></tr><tr><td>中学校指導校数 （対象生徒数）</td><td>14 校 (28人)</td><td>12 校 (27人)</td><td>9 校 (22人)</td><td>10 校 (29人)</td><td>10 校 (28 人)</td></tr></table> ※ 指導校数及び対象児童数は県費講師の指導分を含む。 また、日本語教育講師連絡会を行い、指導状況や指導法について情報交換を行った。 (2) 小中学校を13ブロックに分けてALT13名を配置した。また、ALTの活用方法として、教職員に対する研修を実施したほか、土曜チャレンジ・アップ教室において「英語であそぼう♪」のプログラムを8回実施した。令和6年度は、夏休み期間中に、少年自然の家において中学生を対象にイングリッシュキャンプを実施した。 イングリッシュキャンプ参加生徒数 令和6年度 51人		項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	小学校指導校数 （対象児童数）	25 校 (70人)	25 校 (63人)	24 校 (80人)	24 校 (88人)	29 校 (109 人)	中学校指導校数 （対象生徒数）	14 校 (28人)	12 校 (27人)	9 校 (22人)	10 校 (29人)	10 校 (28 人)
項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																
小学校指導校数 （対象児童数）	25 校 (70人)	25 校 (63人)	24 校 (80人)	24 校 (88人)	29 校 (109 人)																
中学校指導校数 （対象生徒数）	14 校 (28人)	12 校 (27人)	9 校 (22人)	10 校 (29人)	10 校 (28 人)																
取組の成果 （進捗状況）		(1) 日本語教育が必要な児童生徒に、日本語教育講師を派遣して指導を行うことにより、言語だけでなく、文化的な背景の違いによる学校生活の困難を解消できた。県費の語学指導員を必要に応じて保護者懇談会に同席させることで、外国籍児童生徒の進路指導を円滑に進める一助となった。また、日本語教育講師が対応できない、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語以外の言語を母語とする児童生徒には、一人一台端末のクロームブックにある翻訳機能の活用や多言語翻訳機の貸し出しを行い、学校生活の困難を解消できた。 (2) ALTを各校に配置して、教員と協同で授業することにより、小学生は積極的に英語を使うようになり、中学生は、正確な聞き取りや発音の習得ができるようになった。																			

7 年度の主な実施予定	(1) 日本語教育講師 6 名を小中学校に配置し、また、愛知教育大学が作成した小学校ガイドブックや中学校ガイドブックを必要に応じて配付し、適切な日本語の指導を始め学校生活への適応を支援する。 (2) 英語専科の教科指導講師の増員により、A L T の適切な配置を再考し、小学校 10 ブロック及び中学校 3 ブロックに分けて 13 名を配置する。また、A L T の活用方法として、教職員に対する研修を実施するほか、土曜チャレンジ・アップ教室などの授業外における活動にも活用していく。令和 6 年度から実施したイングリッシュキャンプについても継続して実施する。
課題・今後の方向性	(1) 日本語の話せない外国籍児童生徒の学校適応を進め、共生社会の一員として必要となる日本語能力を身につけるため、日本語教育適応学級や特別な教育課程を含めた日本語教育のあり方を引き続き研究する。 (2) 小学校の英語教育を推進する中で、A L T の必要性や派遣要望の高まりを受け、派遣契約のあり方を見直したため、今後もその人材活用を含めた運営形態を検証していく必要がある。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																																
8	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																																
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																																	
	事務事業																																		
就学援助																																			
目的・事業概要	経済的な理由等で就学が困難な児童生徒の保護者に対して援助することにより義務教育の円滑な実施を図る。																																		
 	対象者																																		
	要保護者（生活保護受給者）																																		
	準要保護者（要保護者に準ずる程度に経済的に困窮している者）																																		
支給費目																																			
学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費（新入学準備費）、卒業アルバム代、オンライン学習通信費、学校給食費、通学費、医療費																																			
取組状況（事業実績）	当初予算額 303,105千円																																		
	(1) 支給内訳																																		
	<table><tr><th rowspan="2">項 目</th><th>小学校</th><th>中学校</th></tr><tr><th>支給額（限度額）</th><th>支給額（限度額）</th></tr><tr><td>学用品費</td><td>11,630 円</td><td>22,730円</td></tr><tr><td>校外活動費 （宿泊を伴わないもの）</td><td>2,200 円</td><td>3,300 円</td></tr><tr><td>校外活動 （宿泊を伴うもの）</td><td>4,000 円</td><td>12,000 円</td></tr><tr><td>修学旅行費</td><td>25,000 円</td><td>60,910 円</td></tr><tr><td>新入学児童生徒学用品費 （新入学準備費）</td><td>57,060 円</td><td>63,000 円</td></tr><tr><td>卒業アルバム代</td><td>11,000 円</td><td>8,800 円</td></tr><tr><td>オンライン学習通信費</td><td>14,000 円</td><td>14,000 円</td></tr><tr><td>学校給食費</td><td>245 円／1 食</td><td>285 円／1 食</td></tr><tr><td>医療費</td><td>実費</td><td>実費</td></tr></table>			項 目	小学校	中学校	支給額（限度額）	支給額（限度額）	学用品費	11,630 円	22,730円	校外活動費 （宿泊を伴わないもの）	2,200 円	3,300 円	校外活動 （宿泊を伴うもの）	4,000 円	12,000 円	修学旅行費	25,000 円	60,910 円	新入学児童生徒学用品費 （新入学準備費）	57,060 円	63,000 円	卒業アルバム代	11,000 円	8,800 円	オンライン学習通信費	14,000 円	14,000 円	学校給食費	245 円／1 食	285 円／1 食	医療費	実費	実費
	項 目	小学校	中学校																																
		支給額（限度額）	支給額（限度額）																																
	学用品費	11,630 円	22,730円																																
	校外活動費 （宿泊を伴わないもの）	2,200 円	3,300 円																																
	校外活動 （宿泊を伴うもの）	4,000 円	12,000 円																																
	修学旅行費	25,000 円	60,910 円																																
	新入学児童生徒学用品費 （新入学準備費）	57,060 円	63,000 円																																
	卒業アルバム代	11,000 円	8,800 円																																
	オンライン学習通信費	14,000 円	14,000 円																																
	学校給食費	245 円／1 食	285 円／1 食																																
	医療費	実費	実費																																
(2) 対象者																																			
<table><tr><th>項 目</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th></tr><tr><td>要保護者数</td><td>149 人</td><td>133 人</td><td>145 人</td><td>139 人</td><td>130 人</td></tr><tr><td>準要保護者数</td><td>2,597 人</td><td>2,566 人</td><td>2,486 人</td><td>2,741 人</td><td>2,743 人</td></tr></table>			項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	要保護者数	149 人	133 人	145 人	139 人	130 人	準要保護者数	2,597 人	2,566 人	2,486 人	2,741 人	2,743 人															
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																														
要保護者数	149 人	133 人	145 人	139 人	130 人																														
準要保護者数	2,597 人	2,566 人	2,486 人	2,741 人	2,743 人																														
取組の成果（進捗状況）	国の要保護児童生徒援助費補助金の単価増額に合わせ、学用品費や新入学児童生徒学用品費（新入学準備費）、修学旅行費の支給額（限度額）を増額し、支援を行ったことで、義務教育の円滑な実施につながった。																																		

7 年度の主な実施予定	従来と同様の項目で援助を継続する。 オンライン学習通信費については、国の基準単価に合わせ、14,000 円から 15,000 円へ支給額を増額する。
課題・今後の方向性	国や他市町村の動向を注視し、必要に応じて単価の増額や費目の追加の検討をしていく。 また、物価上昇を始めとする昨今の経済状況の変化を踏まえ、認定基準の見直しを引き続き検討していく。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
9	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
事 務 事 業		幼保小連携推進	
目的・事業概要 		幼稚園や保育園、小学校の教員や保育士等が幼保小の連携に関する意見交換を行い、円滑な連携のための交流を深め、小1プロブレム防止等の具体的な連携方策を検討する。	
取組状況 (事業実績)		当初予算額 495 千円 (1) 春日井市幼保小連携推進会議を開催し、幼稚園や保育園、小学校が、それぞれ意見交換のテーマを持ち寄り、架け橋期における対応や、特別な支援や配慮を必要とする子どもの情報の共有の仕方などについて意見交換を行った。 (2) 保護者に対して入学説明会を実施した。 (3) 地域の幼稚園児や保育園児を学校行事や学校見学に招待した。 (4) 小学校スタートブックの改訂を行い、幼稚園や保育園等に配付した。 (5) 幼稚園や保育園、小学校がより連携を深めるための取組として、連携窓口担当者会議を開催し、情報交換を行った。 (6) 交流等を行う日程調整が円滑に行えるように、小学校各校の主要行事の日程一覧表を作成し、幼稚園や保育園に配付した。	
取組の成果 (進捗状況)		(1) 幼稚園や保育園、小学校が、相互の取組について情報を共有することができた。また、それぞれの実情を知る機会とするとともに、相互に期待することなどについて意見交換でき、互いの理解を深めることができた。 (2) 入学に向けて準備すべきこと、校内の様子を確認してもらうことで、保護者の不安解消につながった。 (3) 幼稚園児や保育園児に学校行事を直接見てもらうことができ、学校の楽しさを伝えることができた。 (4) 小学校スタートブックを配付することで、幼児と保護者の不安軽減だけでなく、小学校入学への期待感につなげることができた。 (5) 連携窓口担当者会議の開催により、担当者同士の顔が見える関係が構築された。 (6) 小学校各校の主要行事の日程一覧表を配付したことで、交流等の日程調整が円滑に進んだ。	
7 年度の主な実施予定		(1) 幼保小連携推進会議を開催し、架け橋期における連携について意見交換を行う。 (2) 保護者に対して入学説明会を実施する。 (3) 幼稚園児や保育園児を学校行事に招待する。 (4) 小学校スタートブックを作成し、配付する。 (5) 幼稚園や保育園、小学校が、より連携を深めるための取組として、連携窓口担当者会議を開催し、情報交換を行う。	

	(6) 幼保小連携推進会議において意見交換及び共有された情報を広く他の幼稚園や保育園、小学校とも共有するため、会議レポートを作成し、配付する。 (7) 幼稚園や保育園の現場において、小学校におけるスタートカリキュラムの理解が深まるように、その周知や、各園で活用できる研修資料の作成に取り組む。
課題・今後の方向性	(1) 幼稚園や保育園、小学校の担当者の連携を深めるため、連携窓口担当者会議を今後も開催し、さらなる情報交換ときめ細やかな連携につなげる。 (2) 市内において幼稚園、保育園、認定こども園、小学校と連携した取組内容とその効果を取りまとめ、幼稚園や保育園、小学校で情報共有することで、効果的な取組の水平展開を図る。 (3) 幼保小連携推進会議において意見交換及び共有された情報を、広く他の幼稚園や保育園、小学校と共有する。 (4) 小学校スタートブックの内容の更新を継続するとともに、効果的な活用方法を研究する。 (5) ICTを活用したオンライン開催など、多様な連携方法について調査研究する。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																													
10	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																													
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																														
	事務事業																															
目的・事業概要	全国的な少子化の進展に伴い児童生徒数は減少を続けており、本市においても同様に減少していくと推定される中、将来を見据え、より良い教育環境を実現していくために、小中学校の適正規模等について検討を行う。																															
取組状況 (事業実績)	文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を参考に、本市の実情にあわせた「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」を令和7年2月に策定した。																															
取組の成果 (進捗状況)	本市の小中学校の適正規模及び適正配置の考え方を次のようにまとめ、過小規模校を優先に、適正規模の確保に努めるように検討することとした。その中でも中学校区で見た場合に、将来全ての小学校が過小規模校又は小規模校になると推定される中学校区にある学校を最優先とし、東部地区の5つの中学校区（坂下、藤山台、高森台、石尾台、岩成台）を対象に検討を進めることとした。 (1) 学校規模の区分 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">学級数</th><th rowspan="2">市の考え方</th></tr><tr><th>小学校</th><th>中学校</th></tr><tr><td>過小規模</td><td>～6</td><td>～3</td><td rowspan="2">過小規模校を優先に、通学区域の変更や学校の統合などにより、適正規模の確保に努めるように検討する。</td></tr><tr><td>小規模</td><td>7～11</td><td>4～5</td></tr><tr><td>やや小規模 (中学校のみ)</td><td>—</td><td>6～11</td><td>その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討する。</td></tr><tr><td>適正規模</td><td>12～24</td><td>12～24</td><td></td></tr><tr><td>大規模</td><td>25～30</td><td>25～30</td><td>その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討する。</td></tr><tr><td>過大規模</td><td>31～</td><td>31～</td><td>通学区域の変更などを検討する。</td></tr></table> (2) 適正配置の基準 ア 学校は、児童生徒の教育環境に可能な限り差が生じないよう、適正な規模で地域にバランスよく配置すること。 イ 通学区域は、学校が、地域コミュニティの核であること、また、地域のまちづくりのあり方と密接に結びついていることを踏まえ、地域のまとまりと可能な限り整合していること。			区分	学級数		市の考え方	小学校	中学校	過小規模	～6	～3	過小規模校を優先に、通学区域の変更や学校の統合などにより、適正規模の確保に努めるように検討する。	小規模	7～11	4～5	やや小規模 (中学校のみ)	—	6～11	その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討する。	適正規模	12～24	12～24		大規模	25～30	25～30	その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討する。	過大規模	31～	31～	通学区域の変更などを検討する。
区分	学級数		市の考え方																													
	小学校	中学校																														
過小規模	～6	～3	過小規模校を優先に、通学区域の変更や学校の統合などにより、適正規模の確保に努めるように検討する。																													
小規模	7～11	4～5																														
やや小規模 (中学校のみ)	—	6～11	その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討する。																													
適正規模	12～24	12～24																														
大規模	25～30	25～30	その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討する。																													
過大規模	31～	31～	通学区域の変更などを検討する。																													

	ウ 小学校は1.5キロメートル、中学校は2キロメートルまでを標準とするが、徒歩のほか、自転車やバスでの通学も考慮し、小学校は4キロメートル、中学校は6キロメートルまでを可能とすること。
7年度の主な実施予定	最優先で検討が必要となる学校について、保護者や地域、関係者の意見を聞きながら検討を進め、各地区や各学校の具体的な方向性を示す「基本方針（中間案）」を策定し、パブリックコメントを実施する。
課題・今後の方向性	パブリックコメントを踏まえ、各地区や各学校における基本方針の策定後、具体的な学校づくりについて、保護者及び地域住民等で構成するワークショップを実施しながら検討を進めていく。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
11	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。	
事務事業		学校と地域の連携推進	
目的・事業概要  		(1) 開かれた学校づくりを一層進めるため、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させ、その協力を得るとともに、学校運営の状況を広く周知し、学校の説明責任を果たす。 (2) 子どもたちの「生きる力」を地域全体で育むため、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を推進する。	
取組状況 (事業実績)		当初予算額 8,542 千円 (1) 学校評議員（各学校 3～5 人の計 211 人） 小中学校ごとに、学校評議員を委嘱して、各学期 1 回の学校評議員会議を開催するとともに、年 3 回程度の意見聴取を行った。 (2) 学校と地域の連携推進 ア 藤山台中学校区（藤山台小学校、藤山台中学校） 藤山台中学校区内の学校が地域と協働して連携を高め、さらには、「まち育て」に貢献することを目的として平成 28 年より設置していた藤山台中学校区学校地域連携協議会を発展させ、地域とともにある学校づくりをめざして、藤山台学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置した。 (ア) 学校支援活動の調整役として、小中学校長が推薦した地域住民 2 人を地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）に、令和 6 年 4 月委嘱（更新）。 (イ) 令和 6 年度は 6 回開催 イ 石尾台小学校区 石尾台小学校が地域と協働して連携を深め、さらには地域の活性化につながっていくことを目的として、令和 4 年 1 月に石尾台小学校区学校地域連携協議会を設置した。 (ア) 学校支援活動の調整役として、小学校長が推薦した地域住民 2 人を地域コーディネーターに、令和 4 年 4 月委嘱。 (イ) 令和 6 年度は 10 回開催 ウ 他の小学校区 藤山台中学校区と石尾台小学校区の間で、他の小学校区で水平展開を進めるため、まずは他の小学校区での地域コーディネーターの委嘱を進めた。また、他の校区での工夫や取組を共有できるように、地域コーディネーター交流会を開催した。	

取組の成果 (進捗状況)	(1) 学校評議員 ア 地域に生きる子どもたちに対して、学校・家庭・地域との協働や連携について話し合いを深めた。また、学校の取組に関する自己評価結果をもとに、学校運営上の改善事項について意見をいただくなど、学校としての説明責任と改善に役立てることができた。 イ 学校が抱える問題を共有し、学校運営に対する地域住民の理解や協力を得ることができた。 ウ あいさつ運動などについて、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映できた。 (2) 学校と地域の連携推進 ア 藤山台中学校区学校地域連携協議会では、学校の要望を受けて、地域が組織的かつ主体的に、学校内除菌作業や登校時の見守り活動、花壇整備等の学校環境整備を継続して行い、多くのボランティアが参加することができた。また、同協議会が発展し、コミュニティ・スクールになったことで事業実施及び予算執行にさらなる活発な議論が生まれるなど、自立性がより向上した。 イ 市内で2番目の学校地域連携協議会として発足した石尾台小学校区学校地域連携協議会では、学校の要望を受けて、地域が組織的かつ主体的に、校内除草作業や登校時の見守り活動、花壇整備等の学校環境整備を行い、多くの地域ボランティアが参加し、学校と地域が協働して連携を高めることができ、地域の活性化にもつながった。 ウ 新たに西山小において地域コーディネーターを委嘱した。 エ 地域コーディネーター交流会の開催により、地域コーディネーター同士の横のつながりが生まれるとともに、経験の浅い地域コーディネーターが経験豊富な地域コーディネーターの活動を知ること、自らの今後の活動のイメージを持つことができた。
7年度の主な実施予定	(1) 学校評議員 小中学校に学校評議員を設置し、各学期1回の学校評議員会議を開催するとともに、年3回程度の意見聴取を行う。 (2) 学校と地域の連携推進 ア コミュニティ・スクールの運営に関する支援 イ 学校地域連携協議会の委託に関する支援 ウ 大手小学校、神屋小学校の学校地域連携協議会の立ち上げ支援 エ 小学校における地域コーディネーターの委嘱の推進 オ 地域コーディネーター交流会の開催

課題・今後の方向性	(1) 学校評議員 子どもの健やかな心身を育むため、学習指導要領や春日井市教育大綱等で推進している学校・家庭・地域の連携を実施していく。 (2) 学校と地域の連携推進 段階的に全小学校で地域コーディネーターを委嘱する。 また、地域コーディネーターを委嘱したが、うまく活動につながらないことがあるため、地域コーディネーター交流会を開催してノウハウを共有し、地域コーディネーターを支援する。 石尾台小学校区においては、コミュニティ・スクールの指定を検討する。
------------------	---

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名														
12	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課														
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。															
事 務 事 業		職場体験学習															
目的・事業概要		子どもたちが将来の生き方について真剣に考え、働くことへの意欲が向上するとともに、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成するために、段階的なキャリア教育と、その中心として職場体験学習を実施する。															
取組状況 (事業実績)		当初予算額 536 千円 (1) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト キャリアスクールプロジェクト」として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育を実施した。なお、新型コロナウイルスの影響で中止していた職場体験学習も多くの学校で再開した。 (2) 各中学校で、1年生から3年生まで系統立てて職業に就いて働く意義や、将来の夢などについて学習する機会を設定してきた。															
		<table><tr><td>項 目</td><td>2年度</td><td>3年度</td><td>4年度</td><td>5年度</td><td>6年度</td></tr><tr><td>事業所数</td><td>中止</td><td>中止</td><td>3</td><td>199</td><td>529</td></tr></table>				項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	事業所数	中止	中止	3	199	529
項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度												
事業所数	中止	中止	3	199	529												
取組の成果 (進捗状況)		(1) 職場体験を通じて、生徒がいきいきと活動する様子が見られ、生徒の職業観や勤労観の育成につながり、生徒にとって有意義な時間となった。また、下級生への体験報告会を行うことで学んだことをより深めさせることができた。 (2) 将来の職業選択を漠然と捉えていた生徒が多かったが、職業調べや職業人による講話会を行うことで、職業についての関心や自分の将来について、また、自分の適性について真剣に考える姿が見られるようになった。 (3) キャリアパスポートの活用も徐々に進み、過去の自分の記述を読み返し、振り返ることで、新たな学習活動の意欲につながったり、将来の生き方について考えたりする機会を意図的に作ることができた。															
7年度の主な実施予定		「魅力あるあいちキャリアプロジェクト キャリアスクールプロジェクト」として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように、職場体験学習を核とした中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育を実施する。また、体験機会の拡大を図るとともに、校内で実施できる体験を含んだ講義や職場体験プログラムを取り入れるなど、様々な形の職業体験についても検討していく。															
課題・今後の方向性		本事業は、愛知县委託事業の「キャリアスクールプロジェクト」として実施しており、職場体験学習を含めた活動が指示されている。一方、職場体験先の業種の偏り、準備に伴う教員の負担など課題も多い。そこで、体験型の講演会や事業所の従業者から直接話を聞く機会を設けるなど、より多くの機会が、多様な業種で提供できるとともに、教員の負担軽減に資する活動のあり方を検討する。また、中学校卒業後の進路指導への職場体験の活かし方を研究していく。															

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
13	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。	
事 務 事 業	小学生交流学習		
目的・事業概要	児童が他の自治体の児童と交流することにより、社会的視野を広げ、お互いの文化を理解し友情を深める。		
 			
取組状況 (事業実績)	当初予算額 3,430 千円 (1) 実施回数 36回 (昭和62年からの実績。令和2、3年度は中止。令和4年度はオンライン実施。) (2) 訪問児童 19人（小学校6年生） (3) 結 団 式 7月3日（水） (4) 男鹿市訪問 8月5日（月）～7日（水） (5) 報 告 会 8月28日（水） (6) 男鹿市受入れ 10月18日（金）～20日（日）（春日井まつりの期間に設定）		
取組の成果 (進捗状況)	相互交流による理解と友情を深めることに加え、滞在を通して異なった自然や文化に触れることで、児童が自分たちの住んでいる春日井市の良さに改めて気づくことができた。また、互いの市を訪問して直接交流することにより、人の温かさに触れ、人と関わることの大切さを学ぶことができた。 参加児童が各校で発表し、自身が体験したことについて他の児童へ共有を図った。		
7年度の主な実施予定	男鹿市への訪問、男鹿市からの受け入れを実施する。ホームステイは、両市とも実施しない。 (1) 訪問児童 18人（学校番号が奇数の小学校6年生から各1人） (2) 結 団 式 7月2日（水） (3) 男鹿市訪問 8月4日（月）～6日（水） (4) 報 告 会 8月27日（水） (5) 男鹿市受入れ 10月18日（土）～20日（月）（春日井まつりの期間に設定）		
課題・今後の方向性	交流相手である男鹿市の事情に応じて規模を縮小（代表団は小学校半数から選出）し、ホームステイの代わりに1日一緒に活動する日を設けて実施しながら、児童の交流方法について男鹿市と検討していく。		

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
14	施策	2 良好な教育環境の整備	いきがい推進課
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。	
事務事業		ふれあい教育セミナー	
目的・事業概要 		学校等に通う子とその保護者等が家庭教育の意義と役割を学び、子どもたちに社会性や思いやりの心等、豊かな人間性が育まれるように、家庭教育や地域教育の充実を図るためのセミナー実施に対して補助を行う。 要 綱 ふれあい教育セミナー補助金交付要綱（令和2年4月1日改正） 対 象 私立保育園、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校の各セミナー委員会 補 助 上記の各セミナー委員会に、年間13万円以内を交付 対象事業 (1) 家庭教育又は地域教育について学ぶ講座・講演会等 (2) 園及び学校等と保護者若しくは地域住民との交流又は保護者相互の交流の場を設け、連携、協力及び情報交換を図るもの (3) 保護者又は地域住民が子どもの心と体の健康の維持増進、日常生活の安全向上について学ぶ講座・講習会等 (4) 子どもと保護者又は地域住民とのふれあいの場を設けるもの その他条件 (1) 家庭教育又は地域教育について学ぶ講座・講演会等を1回以上開催しなければならない。 (2) セミナーを3回以上開催しなければならない。	
取組状況（事業実績）		当初予算額 3,500 千円 (1) ふれあい教育セミナー説明会（4月24日） 説明会参加数 39 団体 実施内容 目的・概要説明、事例・講師紹介 (2) 実施団体数 47 団体 （認定こども園1園、私立保育園3園、幼稚園8園、小学校30校、中学校5校） (3) 開催回数 213 回（うち託児付き35回）（中止6回） (4) 延参加者数 11,593 人（託児人数延べ152人） (5) 事業内容 セミナー委員会が実施した講座等に対し補助金を交付した。また、企画内容を充実させ、家庭教育力や地域教育力の向上を図るため、各委員会で開催した講座や講演会等の優良事例の紹介、愛知県が行う家庭教育関連事業や生涯学習情報サイトに登録されている講師等の情報提供を行うなどの支援をした。 《補助対象とした主な講座等》 「子どもに身に着けてほしい最強の武器～今日から使える子育てスキル～」 「お片付け基本講座」「親子で学ぶ防災」「子どものモチベーションの上げ方講座」ほか	

	<table><tr><th>項 目</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th></tr><tr><td>実施団体数</td><td>36 団体</td><td>45 団体</td><td>47 団体</td><td>50 団体</td><td>47 団体</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>92 回</td><td>127 回</td><td>172 回</td><td>214 回</td><td>213 回</td></tr><tr><td>延参加者数</td><td>11, 190 人</td><td>11, 652 人</td><td>11, 594 人</td><td>13, 146 人</td><td>11, 593 人</td></tr></table>	項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	実施団体数	36 団体	45 団体	47 団体	50 団体	47 団体	開催回数	92 回	127 回	172 回	214 回	213 回	延参加者数	11, 190 人	11, 652 人	11, 594 人	13, 146 人	11, 593 人
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																				
実施団体数	36 団体	45 団体	47 団体	50 団体	47 団体																				
開催回数	92 回	127 回	172 回	214 回	213 回																				
延参加者数	11, 190 人	11, 652 人	11, 594 人	13, 146 人	11, 593 人																				
取組の成果 (進捗状況)	芸術鑑賞会やスポーツ教室のほか、性教育やメンタルヘルス、子どものほめ方 しかり方講座など、セミナー委員会が実施する様々な講座に対して補助すること で、家庭、学校、地域の交流・連携を深める機会を提供することができた。																								
7 年度の主 な実施予定	説明会開催 4 月 23 日（補助額を年間 13 万円以内から年間 10 万円以内に変更）																								
課題・今後 の 方 向 性	(1) 事業計画の支援 年度当初に実施する説明会において、講座の具体的な事例や実施の方法、講師 情報について紹介するなど、より効果的に事業を進められるように支援を行う。 (2) 家庭教育に関する学習機会の提供 いきがい推進課が大学連携講座等で実施する子育てや家庭教育をテーマとし た講座について、ふれあい教育セミナー委員会に対しても周知し、家庭教育につ いて学ぶ機会を提供する。																								

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																														
15	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																														
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																															
事 務 事 業		学校給食の充実																															
目的・事業概要		安全安心でおいしい学校給食を提供するため、愛知県の地場産物を使用し地産地消を推進するとともに、全国各地の郷土料理や、児童生徒からの応募献立を始めとするバリエーション豊かな献立を提供する。																															
 																																	
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 2,906,181 千円																															
		(1) 学校給食 実施食数の推移																															
		<table><tr><td>項 目</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td><td>5 年度</td><td>6 年度</td></tr><tr><td>給食実施食数/日</td><td>26,132</td><td>25,421</td><td>25,223</td><td>25,067</td><td>24,725</td></tr></table>				項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	給食実施食数/日	26,132	25,421	25,223	25,067	24,725																
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																												
給食実施食数/日	26,132	25,421	25,223	25,067	24,725																												
		(2) 愛知県の地場産物を使用した給食の実施 (牛乳・主食及び令和6年度食に関する指導全体計画によるもの)																															
		<table><tr><td>月</td><td>食 材</td><td>月</td><td>食 材</td></tr><tr><td>通年</td><td>牛乳（飲用） 米</td><td>10 月</td><td>チンゲンサイ サボテン（春日井市産）</td></tr><tr><td>4 月</td><td>ふき</td><td>11 月</td><td>白菜</td></tr><tr><td>5 月</td><td>たまねぎ</td><td>12 月</td><td>にんじん</td></tr><tr><td>6 月</td><td>サボテン（春日井市産） きくらげ（春日井市産） めひかり</td><td>1 月</td><td>キャベツ きくらげ（春日井市産）</td></tr><tr><td>7 月</td><td>サボテン（春日井市産）</td><td>2 月</td><td>ブロッコリー</td></tr><tr><td>9 月</td><td>とうがん</td><td>3 月</td><td>みつば</td></tr></table>				月	食 材	月	食 材	通年	牛乳（飲用） 米	10 月	チンゲンサイ サボテン（春日井市産）	4 月	ふき	11 月	白菜	5 月	たまねぎ	12 月	にんじん	6 月	サボテン（春日井市産） きくらげ（春日井市産） めひかり	1 月	キャベツ きくらげ（春日井市産）	7 月	サボテン（春日井市産）	2 月	ブロッコリー	9 月	とうがん	3 月	みつば
月	食 材	月	食 材																														
通年	牛乳（飲用） 米	10 月	チンゲンサイ サボテン（春日井市産）																														
4 月	ふき	11 月	白菜																														
5 月	たまねぎ	12 月	にんじん																														
6 月	サボテン（春日井市産） きくらげ（春日井市産） めひかり	1 月	キャベツ きくらげ（春日井市産）																														
7 月	サボテン（春日井市産）	2 月	ブロッコリー																														
9 月	とうがん	3 月	みつば																														
		<table><tr><td>項 目</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td><td>5 年度</td><td>6 年度</td></tr><tr><td>使用食材品目数</td><td>15</td><td>15</td><td>13</td><td>12</td><td>14</td></tr></table>				項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	使用食材品目数	15	15	13	12	14																
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																												
使用食材品目数	15	15	13	12	14																												
		(3) 全国の郷土料理の提供 学校給食を通じて地域の食文化について学べるように全国各地の郷土料理を献立に取り入れた。 令和6年度に提供した郷土料理（代表例） ひきずり、みそおでん、きしめん、おとしこし（愛知県）、いも煮（山形県）、けんちん汁（神奈川県）、打ち豆汁（福井県）、だご汁（熊本県）																															

	(4) 応募献立の実施 魅力あるおいしい給食をめざすため、また、児童生徒の食への関心をより一層高めるため、地元の農産物を取り入れた、家族で考えた献立や家庭の定番料理を募集し、学校給食の献立に採用した。 <table><tr><th>項 目</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr><tr><td>応募数</td><td>475 点</td><td>298 点</td><td>163 点</td><td>241 点</td><td>274 点</td></tr><tr><td>給食採用献立数</td><td>10 点</td><td>7 点</td><td>7 点</td><td>7 点</td><td>7 点</td></tr></table> <table><tr><th>採用献立名</th><th>実施月</th></tr><tr><td>あったかみそトマトスープ</td><td>令和7年1月</td></tr><tr><td>愛知笑顔の五目炒め</td><td>令和7年1月</td></tr><tr><td>とり肉とキャベツの豆乳クリーム煮</td><td>令和7年2月</td></tr><tr><td>野菜たくさんタコライスの具</td><td>令和7年6月</td></tr><tr><td>ぶた肉とサボテンのみそいため</td><td>令和7年9月</td></tr><tr><td>きのこキーマカレー</td><td>令和7年10月</td></tr><tr><td>愛知野菜のインド風中華スープ</td><td>令和7年11月</td></tr></table> (5) 既存献立の見直し及び新献立の提案 献立ごとの残食率を集計し、残食率が高い献立については見直しを行うなど、献立作成の参考とした。また、魅力ある給食とするため、創意工夫した献立を考案し、試作や試食を行った上で、新しい献立を決定した。 <table><tr><th>項 目</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr><tr><td>残食率</td><td>6.22%</td><td>6.56%</td><td>6.57%</td><td>6.81%</td><td>6.93%</td></tr></table>	項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	応募数	475 点	298 点	163 点	241 点	274 点	給食採用献立数	10 点	7 点	7 点	7 点	7 点	採用献立名	実施月	あったかみそトマトスープ	令和7年1月	愛知笑顔の五目炒め	令和7年1月	とり肉とキャベツの豆乳クリーム煮	令和7年2月	野菜たくさんタコライスの具	令和7年6月	ぶた肉とサボテンのみそいため	令和7年9月	きのこキーマカレー	令和7年10月	愛知野菜のインド風中華スープ	令和7年11月	項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	残食率	6.22%	6.56%	6.57%	6.81%	6.93%
項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																										
応募数	475 点	298 点	163 点	241 点	274 点																																										
給食採用献立数	10 点	7 点	7 点	7 点	7 点																																										
採用献立名	実施月																																														
あったかみそトマトスープ	令和7年1月																																														
愛知笑顔の五目炒め	令和7年1月																																														
とり肉とキャベツの豆乳クリーム煮	令和7年2月																																														
野菜たくさんタコライスの具	令和7年6月																																														
ぶた肉とサボテンのみそいため	令和7年9月																																														
きのこキーマカレー	令和7年10月																																														
愛知野菜のインド風中華スープ	令和7年11月																																														
項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																										
残食率	6.22%	6.56%	6.57%	6.81%	6.93%																																										
取組の成果 (進捗状況)	(1) 愛知県の地場産物や、全国各地の郷土料理を学校給食で提供することにより、児童生徒が各地域の伝統や文化、農業を始めとする産業に興味を持つことにつながった。 (2) 児童生徒から募集した献立のうち、優秀な献立を提供することにより、児童生徒に学校給食を身近なものと感じさせ、関心を高めることができた。																																														
7年度の主な実施予定	(1) 愛知県の地場産物を使用した給食の実施 使用する地場産物 13 品目 (2) 応募献立の実施 採用された献立は、令和8年1月から順次提供																																														
課題・今後の方向性	(1) 地産地消の推進のため、地場産物の収穫期に合わせた魅力ある献立の作成に取り組み、また、全国各地の郷土料理や児童生徒からの応募献立を取り入れることにより献立のバリエーションを増やし、学校給食の充実に努めていく。 (2) 近年、残食率は増加しており、特に主食の残食が多い傾向がある。残食率が高い献立の見直しや、主食の食べ残しが少なくなるような献立の検討を行う。																																														

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																																																																										
16	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																																																																										
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																																																																											
事 務 事 業		学校給食における食物アレルギー対応の充実																																																																											
目的・事業概要		アレルギーのある児童生徒が他の児童生徒と一緒に給食を楽しんで喫食できるように、「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、安全性を最優先とした小中学校共通のルールで食物アレルギー対応を行う。																																																																											
 																																																																													
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額（No.15「学校給食の充実」に含む。） (1) 学校給食における食物アレルギー対応 令和2年度に作成した「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、安全性を最優先とした小中学校共通のルールで食物アレルギー対応を行った。保護者に対しては、説明会の開催及び説明動画のホームページ掲載により、基本方針の理解を促した。 ア 卵・乳・えび・かにアレルギー給食の提供 卵・乳・えび・かににアレルギーがあり、医師から配慮が必要と診断された児童生徒に対し、アレルギー給食専用調理室でこれらの食材を全て使用せずに調理した給食を提供した。 イ 通常給食における無配膳対応 何らかの食物アレルギーがあり、医師から配慮が必要と診断された児童生徒には、通常給食のうち、アレルギー原因食物を含む料理の無配膳対応を行った。 アレルギー給食対象人数（年度当初）																																																																											
		<table><tr><th>項 目</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr><tr><td>小1</td><td>37人</td><td>34人</td><td>24人</td><td>20人</td><td>18人</td></tr><tr><td>小2</td><td>34人</td><td>35人</td><td>28人</td><td>25人</td><td>22人</td></tr><tr><td>小3</td><td>35人</td><td>26人</td><td>33人</td><td>29人</td><td>21人</td></tr><tr><td>小4</td><td>20人</td><td>28人</td><td>24人</td><td>29人</td><td>28人</td></tr><tr><td>小5</td><td>21人</td><td>19人</td><td>24人</td><td>24人</td><td>30人</td></tr><tr><td>小6</td><td>10人</td><td>19人</td><td>18人</td><td>27人</td><td>22人</td></tr><tr><td>小学計</td><td>157人</td><td>161人</td><td>151人</td><td>154人</td><td>141人</td></tr><tr><td>中1</td><td>13人</td><td>6人</td><td>11人</td><td>13人</td><td>27人</td></tr><tr><td>中2</td><td>2人</td><td>10人</td><td>8人</td><td>10人</td><td>13人</td></tr><tr><td>中3</td><td>3人</td><td>2人</td><td>9人</td><td>8人</td><td>9人</td></tr><tr><td>中学計</td><td>18人</td><td>18人</td><td>28人</td><td>31人</td><td>49人</td></tr></table>				項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	小1	37人	34人	24人	20人	18人	小2	34人	35人	28人	25人	22人	小3	35人	26人	33人	29人	21人	小4	20人	28人	24人	29人	28人	小5	21人	19人	24人	24人	30人	小6	10人	19人	18人	27人	22人	小学計	157人	161人	151人	154人	141人	中1	13人	6人	11人	13人	27人	中2	2人	10人	8人	10人	13人	中3	3人	2人	9人	8人	9人	中学計	18人	18人	28人	31人	49人
項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																																								
小1	37人	34人	24人	20人	18人																																																																								
小2	34人	35人	28人	25人	22人																																																																								
小3	35人	26人	33人	29人	21人																																																																								
小4	20人	28人	24人	29人	28人																																																																								
小5	21人	19人	24人	24人	30人																																																																								
小6	10人	19人	18人	27人	22人																																																																								
小学計	157人	161人	151人	154人	141人																																																																								
中1	13人	6人	11人	13人	27人																																																																								
中2	2人	10人	8人	10人	13人																																																																								
中3	3人	2人	9人	8人	9人																																																																								
中学計	18人	18人	28人	31人	49人																																																																								

	(2) 学校給食における食物アレルギー対応の検証 ヒヤリハット事例の検証や、事故の未然防止策等の検討のため、小中学校長や養護教諭、栄養教諭等で構成する「食物アレルギー対応給食検討会」及び市民病院の小児アレルギーセンター医師や栄養教諭等が参加する「食物アレルギー対応に係る意見交換会」を実施した。 また、事故防止や教職員の負担軽減のため、教職員や保護者がスマホ等でわかりやすく食物アレルギーにより食べられない料理の確認が行える食物アレルギー対応アプリの導入を検討するため、システム業者からの情報収集を行った。 (3) 「えがおで給食の日」の実施 飲用牛乳と調味料を除き、食物アレルギー原因食品である「特定原材料」に指定されている食品を使用しない献立を提供する「えがおで給食の日」を実施した。 <table><tr><th>項 目</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th></tr><tr><td>実施日数</td><td>25 日</td><td>33 日</td><td>33 日</td><td>32 日</td><td>32 日</td></tr></table>	項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	実施日数	25 日	33 日	33 日	32 日	32 日
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度								
実施日数	25 日	33 日	33 日	32 日	32 日								
取組の成果 (進捗状況)	(1) 保護者に「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づく対応を行う重要性を理解してもらった上で、保護者、学校、調理場が連携し、卵・乳・えび・かにアレルギー給食の提供や、通常給食における無配膳対応を行うことができた。 (2) 事故やヒヤリハットの事例を栄養教諭と連携して検証し、その検証結果を各学校と共有することで、安全性を最優先とする全小中学校共通のルール的重要性や、誤食防止のための対応策について再確認することができた。												
7 年度の主な実施予定	(1) 卵・乳・えび・かにアレルギー給食の提供 小学校 136 人、中学校 55 人 計 191 人を予定 (2) 「えがおで給食の日」の実施 月 3 回実施予定（年間 30 回程度）												
課題・今後の方向性	(1) 「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、学校や市民病院の小児アレルギーセンター、学校保健会と連携を密にし、安全性を最優先とする適切な対応を行い、食物アレルギー事故の未然防止を図る。 (2) 食物アレルギー対応アプリについて、引き続き情報収集を行い、導入に向けた仕様の検討や試行を行う。												

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																										
17	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																										
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																											
事 務 事 業		学校給食を活用した食育の推進																											
目的・事業概要		児童生徒の食に対する意識を高め、健康な食生活の実現と豊かな人間性を育むため、学校給食を活用した食育を実施する。																											
		3 持続可能な社会を築く 12 持続可能な消費																											
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額（No.15「学校給食の充実」に含む。） (1) もぐもぐ大作戦 食事でバランスよく栄養を摂る重要性について児童生徒の理解を促すため、全小中学校で一斉に、いつもより一口でも多く頑張って食べることに挑戦しようと、校内放送や掲示資料等で啓発を行った。 <table><tr><td>項 目</td><td>2年度</td><td>3年度</td><td>4年度</td><td>5年度</td><td>6年度</td></tr><tr><td>「もぐもぐ大作戦」の実施回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr></table> (2) 学校給食啓発ポスターの募集 児童生徒が学校給食を通じて、日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食生活を営むことができる判断力を養うためのきっかけづくりとするため、「給食を残さず食べよう」、「給食でバランスよく栄養をとろう」、「地元の食材をとろう」、「よく噛んで食べよう」のいずれかのテーマで募集した。優秀作品は、市役所市民ホールで展示した。 <table><tr><td>項 目</td><td>2年度</td><td>3年度</td><td>4年度</td><td>5年度</td><td>6年度</td></tr><tr><td>啓発ポスター応募数</td><td>737 点</td><td>1,190 点</td><td>1,231 点</td><td>1,087 点</td><td>1,023 点</td></tr></table> (3) 食育資料の提供 給食に使用している食材や季節の行事にちなんだメニュー等に関連する話を掲載した献立表の配付、学校で活用する放送用資料及び掲示用資料の提供を行った。 (4) 啓発動画の提供 地産地消や産業等への理解を深めるため、地元農産物を紹介する動画を作成して学校に提供し、啓発を行った。 なお、以前は地元農産物の生産者から話を聞き、給食と一緒に食べて交流する「ふれあい給食」を実施していたが、参加できる児童生徒が限られることから、令和4年度から動画の提供や放映を実施することとしている。				項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	「もぐもぐ大作戦」の実施回数	2回	2回	2回	3回	3回	項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	啓発ポスター応募数	737 点	1,190 点	1,231 点	1,087 点	1,023 点
項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																								
「もぐもぐ大作戦」の実施回数	2回	2回	2回	3回	3回																								
項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																								
啓発ポスター応募数	737 点	1,190 点	1,231 点	1,087 点	1,023 点																								

項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
「生産者とのふれあい給食」実施校	中止※	中止※	—	—	—
「啓発動画の提供」実施校	—	—	8校	52校	52校

※ 新型コロナウイルス感染症対策により中止

(5) 東部第1調理場の施設利用

給食に関する知識と理解を深めるため、見学通路、研修室及び調理実習が可能な栄養指導室を使用し、東部第1調理場の見学及び給食の試食や調理実習を実施した。

項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
施設利用件数及び利用者数	3件 32人	6件 126人	9件 236人	9件 319人	9件 377人

(6) 給食レストラン（食育推進給食会実施事業）

給食を懐かしみ、味わってもらい、給食への関心を高めるため、少年自然の家で給食献立を提供するイベントを実施した。

項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実施日数及び提供食数	中止※	2日間 360食	2日間 373食	2日間 742食	2日間 1,138食

※ 新型コロナウイルス感染症対策により中止

(7) 調理場探検（食育推進給食会実施事業）

給食調理の効率的な作業工程や徹底した衛生管理を体感してもらうため、夏休みに、調理場の機器を使って疑似体験等を行うイベントを実施した。

項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実施回数及び参加者数	中止※	1回 16人	1回 15人	1回 15人	1回 16人

※ 新型コロナウイルス感染症対策により中止

(8) 夏休み親子料理教室（食育推進給食会実施事業）

子どもが家庭で料理するきっかけ作りとし、食への関心を高めるため、夏休みに、栄養士や調理員の指導により、親子で料理を学べる教室を実施した。

項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実施回数及び参加者数	中止※	6回 50人	6回 45人	6回 73人	6回 128人

※ 新型コロナウイルス感染症対策により中止

	(9) かすがい給食食堂（食育推進給食会実施事業） 令和6年度から、より多くの市民に安全で衛生的な調理作業を知ってもらうとともに、おいしい給食を味わってもらう機会として、募集により東部第1調理場の見学と給食の試食に参加できる「かすがい給食食堂」を実施した。 <table><tr><th>項 目</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr><tr><td>実施回数及び参加者数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2回 39人</td></tr></table>	項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	実施回数及び参加者数	—	—	—	—	2回 39人
項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度								
実施回数及び参加者数	—	—	—	—	2回 39人								
取組の成果 （進捗状況）	(1) 学校給食啓発ポスターには引き続き多くの応募があり、学校給食を通じた食育の推進を図ることができた。また、使用する食材にちなんだ話等を掲載した献立表、校内放送用資料及び掲示用資料の提供により、食文化への理解を深めることができた。さらに、地元農産物に関する啓発動画を提供し、給食時間等に各学校で視聴してもらう方法により、全校児童生徒に啓発を行うことができた。 (2) 学校給食における食育の拠点である東部第1調理場での見学や、「給食レストラン」、「調理場探検」、「夏休み親子料理教室」、「かすがい給食食堂」の実施等により、児童生徒や保護者等の学校給食に対する理解を広めることができた。												
7年度の主な実施予定	(1) もぐもぐ大作戦 年3回（学期に1回）、全小中学校で実施 (2) 学校給食啓発ポスターの募集 (3) 食育資料の提供 (4) 啓発動画の提供 (5) 東部第1調理場の施設利用 (6) 給食レストラン (7) 調理場探検 (8) 夏休み料理教室 (9) かすがい給食食堂 ※ (6)～(9)は食育推進給食会実施事業												
課題・今後の方向性	引き続き、児童生徒の食に関する意識を高め、地産地消や農業を始めとする産業、食文化等への理解を促すため、「もぐもぐ大作戦」を始めとする食育事業を実施する。												

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
18	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。	
事務事業	新調理場整備		
目的・事業概要	学校給食を安全安心かつ安定的に提供するため、公共施設個別施設計画の策定に合わせ調理場整備基本計画を見直し、耐震性を満たしていない白山調理場を東部第2調理場に建替え、前並調理場と稲口調理場を統合して西部地区新調理場を整備する。		
取組状況 (事業実績)	(1) 経緯		
	年度	内容	詳細
	H22	春日井市調理場整備基本計画策定	市内4調理場（藤山台、前並、稲口、白山）を新衛生基準に適合するドライシステムの調理場へ建替える計画
	H26	東部調理場開設	藤山台調理場の建替 ・調理能力8,000食 ・アレルギー給食専用調理室配備
	H29	前並、稲口、白山各調理場で耐震診断完了	前並及び白山調理場で耐震性能を満たしておらず、特に白山調理場について、耐震性の確保に係る緊急度が高いことが判明
	H30	整備計画の見直し	耐震診断結果を受け、整備の優先順位を変更し、白山調理場の建替（東部第2調理場整備）を先行するとともに、児童生徒数の減少傾向を踏まえ調理能力を見直し、前並及び稲口調理場を統合する計画に見直し
	R3	西部地区新調理場整備に係る報告等（整備場所、食数等）	R3.10 教育委員会定例会議 R3.11 議会（文教経済委員会） R4.3 地元説明会（参加者30人）
	R5	東部第2調理場開設	白山調理場の建替 ・調理能力8,000食 ・アレルギー給食専用調理室配備 ・災害対応機能配備
		西部地区新調理場導入可能性調査	整備手法は、PFI手法（BTO方式）を基本方針とすることを決定
	R6	西部地区新調理場整備・運営事業実施方針策定	PFI事業者の募集及び選定に関する事項等を具体的に定める実施方針の策定

	(2) 西部地区新調理場整備 ア 整備場所 前並調理場及び前並保育園用地 イ 調理能力 10,000 食 ウ 整備手法 P F I 手法 (B T O方式) エ 開設時期 令和 11 年度を予定 (整備工事は令和 8 ～10 年度を予定)
取組の成果 (進捗状況)	西部地区新調理場整備について、西部地区新調理場整備運営事業者選定委員会の委員を委嘱した。当該委員会に諮問し、その答申を踏まえ、実施方針及び要求水準書(案)を策定・公表した。令和 7 年度に行う P F I 事業者選定の準備を進めた。
7 年度の主な実施予定	西部地区新調理場整備について、P F I 事業者を選定し、契約を締結する。 既存施設 (前並調理場・旧前並保育園等) を解体する。
課題・今後の方向性	令和 8 年度以降に実施する次の事項について、周辺住民に配慮しながら円滑に整備できるように、関係部署と密に連携し、事業を進める。 (1) 敷地内を東西に横断する農業用排水路の付替工事 (2) 前並調理場跡地の土壌改良工事 (3) 西部地区新調理場建設工事

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																																
19	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																																
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																																	
事 務 事 業		放課後なかよし教室																																	
目的・事業概要		全ての児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるように、小学校の余裕教室や運動場その他の施設を活用し、児童の学習、スポーツ、文化活動等を行う場所及び機会を提供する。また、夏休み期間中の子どもの居場所として、放課後なかよし教室の仕組みを活用したサマー・スクールかすがいを実施する。																																	
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 12,310 千円 (1) 放課後なかよし教室 ア 会 場 36 小学校 イ 定 員 なし ウ 対 象 児 童 当該校に在籍している全児童（事前登録が必要） エ 開 設 日 時 月曜日から金曜日までの授業終了後から午後 4 時 30 分まで (給食及び弁当がない日は開設しない) オ 利 用 料 2,000 円/年 カ 保護者参加 原則月 1 回以上 (2) サマー・スクールかすがい ア 会 場 10 校 10 クラス 勝川小、春日井小、小野小、八幡小、不二小、大手小、松山小、北城小、丸田小、出川小 イ 定 員 1 クラス 55 人（全会場 計 550 人） ウ 対 象 児 童 本市立小学校に在籍している全児童（事前申し込みが必要） エ 開 設 日 時 夏休み期間中の月曜日から金曜日まで（出校日、祝日、学校閉校日を除く。）の午前 8 時から午後 4 時 30 分まで オ 利 用 料 6,500 円/期間 カ 保護者参加 原則期間中 2 回以上																																	
取組の成果 (進捗状況)		(1) 放課後なかよし教室 ア 他学年との交流や工作、読書、ゲーム遊びなどを行うことで、多様な体験活動の場を提供できた。また、参加人数に応じ、複数の部屋や体育館等での活動ができた。 イ 学校に行きづらくなったが、放課後なかよし教室には参加する児童もいるなど、子どもたちにとっての居場所となった。 ウ 令和 6 年 10 月から、登録費用のオンライン決済を開始したことで、保護者がいつでも登録費用を納付できるようになった。 <table><tr><td>項 目</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td><td>5 年度</td><td>6 年度</td></tr><tr><td>児童数(A)</td><td>17,223 人</td><td>17,017 人</td><td>16,768 人</td><td>16,485 人</td><td>16,100 人</td></tr><tr><td>登録人数(B)</td><td>2,318 人</td><td>2,507 人</td><td>2,647 人</td><td>2,938 人</td><td>3,192 人</td></tr><tr><td>登録割合(B/A)</td><td>13.5%</td><td>14.7%</td><td>15.8%</td><td>17.8%</td><td>19.8%</td></tr><tr><td>利用者数/日</td><td>629 人</td><td>785 人</td><td>853 人</td><td>982 人</td><td>1,101 人</td></tr></table>				項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	児童数(A)	17,223 人	17,017 人	16,768 人	16,485 人	16,100 人	登録人数(B)	2,318 人	2,507 人	2,647 人	2,938 人	3,192 人	登録割合(B/A)	13.5%	14.7%	15.8%	17.8%	19.8%	利用者数/日	629 人	785 人	853 人	982 人	1,101 人
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																														
児童数(A)	17,223 人	17,017 人	16,768 人	16,485 人	16,100 人																														
登録人数(B)	2,318 人	2,507 人	2,647 人	2,938 人	3,192 人																														
登録割合(B/A)	13.5%	14.7%	15.8%	17.8%	19.8%																														
利用者数/日	629 人	785 人	853 人	982 人	1,101 人																														

	(2) サマー・スクールかすがい ア スタッフや保護者が、子どもたちの安全に配慮した声掛けや遊びの補助をすることで、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所を提供できた。 イ 宿題や工作、自由遊びのほかにマジックや音楽鑑賞などのイベントを開催し、夏休みの思い出づくりの場を提供することができた。 ウ 参加者等にアンケート調査をした結果、多くの保護者から高い評価を得られた上、夏休み期間中の居場所への関心の高さを把握できた。 <table><tr><th>項 目</th><th>4 年度</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th></tr><tr><td>申込者数</td><td>797 人 (定員 550 人)</td><td>905 人 (定員 550 人)</td><td>967 人 (定員 550 人)</td></tr><tr><td>当選者数</td><td>600 人 (落選 197 人)</td><td>738 人 (落選 167 人)</td><td>831 人 (落選 136 人)</td></tr><tr><td>実利用者数</td><td>563 人</td><td>691 人</td><td>785 人</td></tr></table>	項 目	4 年度	5 年度	6 年度	申込者数	797 人 (定員 550 人)	905 人 (定員 550 人)	967 人 (定員 550 人)	当選者数	600 人 (落選 197 人)	738 人 (落選 167 人)	831 人 (落選 136 人)	実利用者数	563 人	691 人	785 人
項 目	4 年度	5 年度	6 年度														
申込者数	797 人 (定員 550 人)	905 人 (定員 550 人)	967 人 (定員 550 人)														
当選者数	600 人 (落選 197 人)	738 人 (落選 167 人)	831 人 (落選 136 人)														
実利用者数	563 人	691 人	785 人														
7 年度の主な実施予定	(1) 放課後なかよし教室 ア 実施校 36 小学校 イ 保護者や地域の人と協力して、児童が自由に遊びや工作などをして過ごすことができるように適切な運営を行う。 (2) サマー・スクールかすがい ア 実施校 (10 校) 勝川小、春日井小、小野小、八幡小、不二小、大手小、松山小、北城小、丸田小、出川小 イ 子どもたちが時間を有意義に活用できるように、学校の宿題や読書、工作、自由遊びを行うとともに、マジックや音楽鑑賞など、夏休みの思い出につながるようなイベントを開催する。 ウ 参加希望者の増加や従事者の休暇への対応のため、夏休み期間に勤務のない非常勤講師等に従事を呼びかけ、従事者の増員を図る。 エ オンライン決済を導入し、納付に係る利便性の向上を図る。																
課題・今後の方向性	(1) 放課後なかよし教室 ア 各小学校の実情に応じ、内容の充実を図っていく。 イ 運営スタッフの慢性的な不足が発生していることから、安定した人材確保のための効果的な仕組みについて検討する。 (2) サマー・スクールかすがい ア 事業目的を考慮した必要な定員について検討する。 イ アンケート結果では、受入れ枠の拡充の他、内容の評価と今後の安定した事業継続を望む声が多数見られたことから、子どもたちが充実した時間を過ごす内容の検討及び受入人数の拡大を見据えた従事者の確保等に取り組む。																

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名				
20	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課				
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。					
事務事業		土曜チャレンジ・アップ教室					
目的・事業概要		休日である土曜日を有意義に活用できていない子どもたちのために、より豊かで有意義な経験を通して、自主性を高め、成長を促すとともに、将来の可能性を広げることを目的に、地域の多様な経験を持つ人材や大学、企業等の協力により、土曜日を有効に活用した多様な活動を実施する。					
取組状況 (事業実績)		当初予算額 672 千円					
		(1) 令和6年度実施概要 ア 実施校 白山小、勝川小、春日井小、鳥居松小、八幡小、玉川小、松原小、大手小、松山小、東野小、北城小、丸田小 イ 実施回数 42 回（12 校合計） ウ 参加者数 574 名 (2) 講師は、中部大学ボランティア、ALT、地域人材等幅広く協力を得た。 (3) 科学実験、英語学習等を各校で実施した。					
		項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
		参加人数	81 人	463 人	639 人	455 人	574 人
取組の成果 (進捗状況)		実験や工作など、普段の学校の授業ではできない体験活動や、講師等との触れ合いや交流を通じて子どもたちの幅広い成長が促された。					
7 年度の主な実施予定		(1) 実施予定校（12 校） 白山小、勝川小、春日井小、鳥居松小、八幡小、玉川小、松原小、大手小、松山小、東野小、北城小、丸田小 (2) 実施回数 37 回 (3) 実施内容 科学教室、英語であそぼう、スポーツ体験等					
課題・今後の方向性		中部大学の学生ボランティアの協力を得ながら継続するとともに、新たな担い手となりうる地域団体等の発掘や連携に努め、引き続き希望する小学校で実施できる体制維持に努める。 なお、各地域において、子どもたちに有意義な休日の活動や行事を提供できる状況が進んだ段階で、当該事業の継続の可否を検討する。					

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名														
21	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課														
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。															
事務事業		いじめ対策															
目的・事業概要		児童生徒の尊厳を保持するため、児童生徒や保護者からの相談に応じる窓口を設置するとともに、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進する。															
取組状況 (事業実績)		当初予算額 3,910 千円 (いじめ・不登校対策) (1) いじめ・不登校相談室に相談員 3 人 (校長OB とスクールカウンセラー) を交代で配置して相談を実施するとともに、必要に応じて学校と情報共有して連携を進めた。 また、校長、教頭、教務主任、校務主任の各会議での紹介など、学校への周知に取り組んだ。 相談日時 月曜日～金曜日 9 時～正午、13 時～16 時 場 所 教育研究所 方 法 電話、面接 <table><tr><th>項 目</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th></tr><tr><td>いじめに関する相談件数 (いじめ・不登校相談室)</td><td>7 件</td><td>7 件</td><td>11 件</td><td>9 件</td><td>18 件</td></tr></table> (2) W e b アプリ「スクールサイン」を利用し、SNS 上のいじめや些細なことでも気になることを児童生徒等から投稿することで、実態把握への糸口となっている。 投稿件数 小学校 218 件 (うち対応不要は 13 件) 中学校 129 件 (うち対応不要は 9 件) ※ 対応不要とは、行為に具体性がない、人物が特定されない、違法性がない、生死にかかわる言動ではない等の書き込み (3) 相談機関、小中学校長、P T A、学識者等の関係者で組織する、いじめ・不登校対策協議会を 2 回開催し、いじめの実態把握と分析を行うことで、情報共有を図るとともに連携を深めた。 (4) いじめ問題対策委員会を 2 回開催し、市内のいじめの未然防止・早期発見・対処が、春日井市いじめ防止基本方針に基づいて適切になされているか検証した。また、国のガイドラインの改訂に合わせ、春日井市いじめ重大事態発生時の調査等対応の手引きを改訂した。 (5) 各学校では、「いじめに関するアンケート調査」等の実施や、早期発見のために教職員が注意深く見守りを行ったほか、家庭児童相談室と連携するなど、校内のいじめ・不登校対策委員会を中心に、組織的な防止活動を行った。				項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	いじめに関する相談件数 (いじめ・不登校相談室)	7 件	7 件	11 件	9 件	18 件
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度												
いじめに関する相談件数 (いじめ・不登校相談室)	7 件	7 件	11 件	9 件	18 件												

	(6) 各学校においては、被害を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じた場合は、いじめであるという基本原則の指導を繰り返し行った。 (7) 教育委員会が、各学校のいじめ事案を具体的に把握し、被害者と同じ目線に立った中で、各学校の対応などを厳格に注視した。																								
取組の成果 (進捗状況)	(1) いじめ・不登校相談では、電話という匿名性から、学校には言いにくい相談を受けることができた。相談員が相談者に寄り添って話を聞いていくうちに、相談者が学校名を明かし、解消に向けて動くことができた。 また、必要に応じて学校、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関につなげることができた。 (2) 匿名いじめ相談窓口を運用し、児童生徒等からの投稿を迅速に学校と共有し、いじめの早期発見や早期解決につなげることができた。 (3) いじめ・不登校対策協議会において、最新の市内のいじめの状況を関係機関で情報共有を図ることで、連携を深めた。 (4) いじめ問題対策委員会の委員に、全国と春日井市との現状を比較した説明と質疑応答により、市内のいじめの未然防止や早期発見、対処が、「春日井市いじめ防止基本方針」に基づき、適切に行われていることを確認してもらった。 (5) 「いじめに関するアンケート調査」の実施や、教職員が注意深く見守るなど、いじめの早期発見に努める細やかな対応を、学校全体で組織的に取り組んでいることから、いじめの未然防止や早期発見が進んだ。 (6) 平成 29 年 3 月に国から示された「いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも 3 か月継続し、被害者が心身の苦痛を感じていないこと」といういじめ解消の定義が学校全体に浸透した。 <table><tr><th>項 目</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th></tr><tr><td>いじめの認知件数</td><td>205 件</td><td>391 件</td><td>405 件</td><td>419 件</td><td>416 件</td></tr><tr><td>いじめの解消状況</td><td>104 件</td><td>186 件</td><td>256 件</td><td>256 件</td><td>215 件</td></tr><tr><td>いじめの解消率</td><td>50.7%</td><td>47.6%</td><td>63.2%</td><td>61.1%</td><td>51.7%</td></tr></table>	項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	いじめの認知件数	205 件	391 件	405 件	419 件	416 件	いじめの解消状況	104 件	186 件	256 件	256 件	215 件	いじめの解消率	50.7%	47.6%	63.2%	61.1%	51.7%
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																				
いじめの認知件数	205 件	391 件	405 件	419 件	416 件																				
いじめの解消状況	104 件	186 件	256 件	256 件	215 件																				
いじめの解消率	50.7%	47.6%	63.2%	61.1%	51.7%																				
7 年度の主な実施予定	(1) いじめ・不登校相談室に相談員 3 人を交代で配置し、相談の実施及び学校との情報共有を図る。 (2) 匿名いじめ相談窓口の利用対象を、引き続き小中学校 52 校とし、児童生徒等からの投稿に対して、該当校への迅速な情報提供を行う。 (3) いじめ・不登校対策協議会の開催（2 回） (4) いじめ問題対策委員会の開催（2 回） (5) いじめに関するアンケート調査を各校で実施																								
課 題・今 後 の 方 向 性	(1) いじめ・不登校相談室での相談内容は、いじめ・不登校に対する学校の対応等が多いことから、学校現場に精通する者が相談員として、保護者からの相談を受け学校と連携していく。 (2) いじめの発見の多くは学校の教職員によるものであるが、それ以外からの情報により発見される場合もあることから、学校以外はいじめ相談先や情報提供先として相談窓口や相談員の認知向上を引き続き図っていく。																								

- | | |
|--|---|
| | <p>(3) いじめ・不登校対策協議会を開催し、警察などの教育関連機関以外に寄せられた相談など、関係機関との情報共有と連携強化を進めていく。</p> <p>(4) いじめ問題対策委員会を開催し、市内のいじめの未然防止や早期発見、対処が、春日井市いじめ防止基本方針に基づいて適切になされているか検証する。また、その助言に基づき、教育委員会が各校のいじめ事案をより具体的に把握し、解消までの対応や期間を厳格に注視していく。</p> <p>(5) 学校いじめ防止基本方針を活かし、関係機関との連携も含めて引き続き学校全体で組織的に、特に若手の教員が一人で抱え込むことのないようにチーム学校でいじめ防止に取り組む。</p> <p>(6) 令和6年度に改訂した春日井市いじめ重大事態発生時の調査等対応の手引きについて、教育現場に引き続き周知徹底することで、重大事態発生時の適切な対応が迅速に行えるように備えるとともに、必要に応じて見直しをする。</p> <p>(7) 小中生徒指導担当者会等を通じて、いじめの見落としがされないようにいじめの定義の再確認を行い、些細な事案についても定義に該当している場合は、いじめと認知できるよう周知徹底を行い、早期発見や早期対応に努めることで、いじめの解消を図っていく。</p> |
|--|---|

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																			
22	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																			
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。																				
事 務 事 業		子どもの健全育成支援																				
目的・事業概要		(1) 道徳教育を通じて、お互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にする意識を育成するとともに、友情の尊さや信頼の醸成、生きることの素晴らしさや喜び等について指導を行う。 (2) インターネットの正しく安全な利用や利用に伴う責任について、発達段階に応じた指導を行うとともに、PTA等の関係団体との連携により、保護者に対しても学習する機会を提供することで、情報モラルに関する家庭での教育力を高める。 (3) 危険ドラッグ等の薬物乱用防止の理解向上のため、春日井市薬剤師会等の関係団体と連携した授業や講演を行う。																				
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 2,220 千円 道徳教育や情報モラル教育、薬物乱用防止推進のため、特別活動の時間等を利用して次のような取組を実施した。 <table><tr><th>主な実施方法</th><th>小学校</th><th>中学校</th></tr><tr><td>奉仕活動（資源回収・募金活動・地域清掃活動）</td><td>32 校</td><td>16 校</td></tr><tr><td>異年齢集団活動（縦割り班活動）</td><td>35 校</td><td>7 校</td></tr><tr><td>情報モラルの出前授業・講演会</td><td>12 校</td><td>11 校</td></tr><tr><td>薬物乱用防止の出前授業・学校保健委員会</td><td>33 校</td><td>16 校</td></tr><tr><td>道徳教育の出前授業・講演会</td><td>5 校</td><td>2 校</td></tr></table> また、PTAに対して、スマートフォン等の使用に関する研修の開催を呼びかけ、情報モラル教育の充実に取り組んだ。 さらに、初任者及び各校から推薦された教員に対して、道徳教育、情報モラル研修を行った。 このほか、薬物乱用防止推進に資する授業の実施や、春日井市薬剤師会等による講演会を実施した。			主な実施方法	小学校	中学校	奉仕活動（資源回収・募金活動・地域清掃活動）	32 校	16 校	異年齢集団活動（縦割り班活動）	35 校	7 校	情報モラルの出前授業・講演会	12 校	11 校	薬物乱用防止の出前授業・学校保健委員会	33 校	16 校	道徳教育の出前授業・講演会	5 校	2 校
主な実施方法	小学校	中学校																				
奉仕活動（資源回収・募金活動・地域清掃活動）	32 校	16 校																				
異年齢集団活動（縦割り班活動）	35 校	7 校																				
情報モラルの出前授業・講演会	12 校	11 校																				
薬物乱用防止の出前授業・学校保健委員会	33 校	16 校																				
道徳教育の出前授業・講演会	5 校	2 校																				
取組の成果 (進捗状況)		(1) 自己肯定感の向上や生命を尊重する心を育てる道徳教育を実施し、その結果、児童生徒は「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を持ち、いじめの未然防止に努めた。 (2) SNSトラブルの被害者や加害者になることを防ぐため、春日井警察署や名古屋法務局による出前授業や講演会を実施し、児童生徒の情報モラルの意識を高められるよう努めた。 (3) 保健の授業や薬物乱用防止教室を通じて、薬の適正使用、薬物乱用及び誤用防止の啓発を有効的かつ効果的に行うことができた。																				

7年度の主な実施予定	(1) 道徳教育や情報モラル教育、薬物乱用防止推進のため、引き続き奉仕活動、異年齢集団活動、講演会などをホームルームや全校集会等を利用して実施する。 (2) 初任者及び各学校から推薦された教員に対して、道徳教育、情報モラル研修を実施する。 (3) 文部科学省事業である「よりよい生き方を実践する道徳教育の推進事業」に南城中学校が参加し、道徳教育を研究し推進する。 (4) 薬の適正使用、薬物乱用及び誤用防止の啓発のため、春日井市薬剤師会、春日井警察等による講演会等を実施する。
課題・今後の方向性	(1) より実践的かつ効果的な道徳の授業のあり方について研究していく。 (2) SNSによるトラブルやいじめが増加しており、児童生徒一人ひとりが情報モラルを身につけることが喫緊の課題となっている。SNSを安全かつ有効に活用するために、情報モラル教育を通じてSNSの特性の理解を深めるとともに、適切な判断力を養っていく。 (3) SNSの普及により、青少年が薬物を乱用する危険性は高まっており、薬物乱用防止を指導する本事業の意義は高いことから継続して実施する。 また、近年一般用医薬品の乱用（オーバードーズ）についても問題になっており、タバコや危険ドラッグのみならず、風邪薬であっても決められた用法や用量を守らなければ、薬物乱用の第一歩になる危険性があることを啓発していく。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
23	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。	
事 務 事 業		教育や悩みごとに対する相談業務	
目的・事業概要  		児童生徒一人ひとりの個性の発見と良さや可能性の伸長と社会的資質や能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えるため、複雑化する児童生徒の悩みにきめ細やかに対応することをめざし、多様な相談の機会を確保する。	
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 38,785 千円 (1) 心の教室相談員及びスクールカウンセラー 心の教室相談員を小学校 37 校に計 39 人、市全体でスクールカウンセラーを 33 人（市派遣 11 人、県派遣 22 人（小学校 7 人・中学校 15 人））配置し、日々の悩みからいじめや不登校に関する相談まで幅広く相談業務を実施した。また、各学校の開設及び相談日を便りや教職員の声かけなどで周知し、認知向上を図った。令和 6 年度も引き続き、小学校 10 校で心の教室相談員の常勤化を図り、効果を検証した。 (2) 相談室「ひまわり」 発達障がいやを有すると思われる児童生徒及び保護者からの相談に対し、医師や公認心理士等が相談員として対応し、児童生徒の学校生活や学習について適切な助言を行うとともに、関係機関との連携を通じて対象児童生徒への対応改善を図った。また、東部地域（藤山台中学校）でも、小児精神科医が相談員として同様の対応を行った。 ア 設置場所 教育研究所 イ 相談員 4 人 ウ 相談日時 相談員との調整により市教委が定める（月 3 日前後）。 (3) 市スクールカウンセラーに 6 回、心の教室相談員に 3 回、事例研究や各職種への役割への理解を深める研修を行った。	

	項 目		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	心の教室相談員相談件数		10,016 件	4,321 (28,036)件	4,634 (32,217)件	4,289 (43,352)件	5,934 (40,065)件
	ラ ス ー ル (市設 置分 カウ ンセ ー)	人数	9 人	11 人	11 人	10 人	11 人
		相談 件数	3,299 件	3,491 件	3,468 件	3,579 件	3,939 件
		相談 時間	3,872 時間	3,914 時間	4,063 時間	4,100 時間	4,217 時間
	「ひまわり」 相談件数		115 件	128 件	116 件	157 件	139 件
※ 心の教室相談員相談件数は、令和3年度より項目を相談件数と来室者数（下 段の（ ）内数字。付き添い者数も含む。）に分けて集計を行った。							
取組の成果 （進捗状況）	(1) スクールカウンセラー カウンセリングに関して専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラー が小中学校を巡回し、児童生徒及び保護者からの相談に対し、傾聴及び助言を を行い、相談者の抱える悩みなどの軽減を図ることができた。また、個別の研修 を通じて、業務に対する理解を深めた。 (2) 心の教室相談員 小学校において、児童が悩みなどを気軽に相談でき、ストレスを和らげるよ うに、話し相手になってくれる第三者的な存在となることができた。また、個 別の研修により業務に対する理解を深めた。 (3) 相談室「ひまわり」 注意欠陥や多動性などの発達障がいと有すると思われる児童生徒とその保護 者からの相談に、医師や公認心理士等の相談員が適切に助言することができたと 考えている。また、学校から保護者に対する積極的な働きかけができた。						
7 年度の主な実施予定	(1) スクールカウンセラーを市 12 人、県 22 人配置する。市、県ともに小中連携 校を増やす。 (2) 引き続き心の教室相談員を配置するとともに、不登校対策も兼ねて常勤校を 6 校に、時間を拡大する学校を 7 校とし、効果的な実施を研究する。 (3) 相談室「ひまわり」として、相談員を教育研究所に 2 名、藤山台中学校に 1 名配置する。 (4) スクールカウンセラーの相談時においても、発達障がいについての相談が増 加していることから、知能検査（WISC-IV・V）を実施できるスクールカ ウンセラーが、必要に応じて対応できる体制を整備し実施する。また、K-A BCの試験的な運用を始める。						
課題・今後 の 方 向 性	(1) 合同研修を行い、相談業務を担う者の連携強化を図る。 (2) 小学校の不登校対策として、心の教室相談員の常勤校及び勤務時間を拡大す る学校を分析し、効果的な配置について検討する。 (3) 相談室「ひまわり」について、東部地域（藤山台中学校）で追加設置したこ との効果検証を引き続き行い、あわせて、他市の状況を研究する。						

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																																
24	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																																
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。																																	
事 務 事 業		不登校対策																																	
目的・事業概要		児童生徒一人ひとりの個性の発見と良さや可能性の伸長と社会的資質や能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えるため、複雑化する児童生徒の悩みや保護者からの相談に応じるとともに、不登校の防止や不登校児童生徒に対する支援を行う。 また、児童生徒の生活や自立を援助し、社会とのつながりを絶やさないための取組を行う。																																	
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 69,222 千円 (1) いじめ・不登校相談室 相談員 3 人 (校長OBとスクールカウンセラー) を交代で配置し、相談を実施するとともに、必要に応じて学校や家庭児童相談員と情報共有して連携を進めた。また、相談員を春日井市いじめ・不登校対策協議会委員に委嘱した。 ア 相談日時 月曜日～金曜日 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時 イ 場 所 教育研究所 ウ 方 法 電話、面接 ※ メールでは、相談者の思いを十分汲み取ることが難しいことから、今後も電話や面接の方法で相談を行っていく。 (2) 教育支援センターあすなろ (旧 適応指導教室) 教育研究所に設置し、何らかの心理的理由により登校できない入級児童生徒に対して専任指導員 4 人が学習支援等を行った。また、学校との連携のもとに児童生徒とその保護者に対し相談や助言、指導を行い、社会的自立及び集団への適応並びに学校復帰を目指し、学校教育の円滑な運営を支援した。 カウンセラー 1 人を設置し、不登校児童生徒及び保護者に対して月 2 回の相談を実施し、入級児童生徒数に応じた「心の居場所づくり」に取り組んだ。																																	
		<table><tr><td>項 目</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td><td>5 年度</td><td>6 年度</td></tr><tr><td>不登校相談件数(いじめ・不登校相談室)</td><td>118 件</td><td>213 件</td><td>183 件</td><td>186 件</td><td>118 件</td></tr><tr><td>あすなろ入級人数</td><td>15 人</td><td>16 人</td><td>13 人</td><td>10 人</td><td>12 人</td></tr><tr><td>不登校の児童生徒数</td><td>555 人</td><td>690 人</td><td>830 人</td><td>1,028 人</td><td>1,045 人</td></tr><tr><td>学校復帰者数</td><td>130 人</td><td>176 人</td><td>177 人</td><td>292 人</td><td>322 人</td></tr></table>				項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	不登校相談件数(いじめ・不登校相談室)	118 件	213 件	183 件	186 件	118 件	あすなろ入級人数	15 人	16 人	13 人	10 人	12 人	不登校の児童生徒数	555 人	690 人	830 人	1,028 人	1,045 人	学校復帰者数	130 人	176 人	177 人	292 人	322 人
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																														
不登校相談件数(いじめ・不登校相談室)	118 件	213 件	183 件	186 件	118 件																														
あすなろ入級人数	15 人	16 人	13 人	10 人	12 人																														
不登校の児童生徒数	555 人	690 人	830 人	1,028 人	1,045 人																														
学校復帰者数	130 人	176 人	177 人	292 人	322 人																														
		※ 教育支援センターあすなろの入級人数は、最大月末入級人数																																	

	(3) 登校支援室 全中学校において、不登校状態が深刻化する前に初期対応を重点的に実施するため、安心して過ごせる居場所として登校支援室を設置し、運営を行った。 (4) 教育相談 定期的に教育相談を実施し、不登校の早期発見や早期対応に努め、登校支援室や一人一台端末の活用、民間施設との連携などを行うことにより、居場所づくりや学習保障などの個別的な教育活動を実施した。 (5) 心の教室相談員の拡充 小学校 10 校で心の教室相談員の常勤化を図り、不登校対応に取り組んだ。 (6) 民間施設等との連携 フリースクール等の民間施設と情報交換を進め、連携を進めた。 (7) メタバースを活用したオンライン不登校支援 年間登校日数が 10 日以下など、引きこもり傾向のある児童生徒については、既存の支援が行き届きにくいとため、認定特定非営利活動法人カタリバと連携協定を締結し、メタバースを活用したオンライン不登校支援を実施した。小学校 6 校 7 人、中学校 4 校 8 人の計 15 人が参加し、オンラインでカタリバの支援員との面談を受けたり、学習プログラムへ参加したりした。また、その活動状況をレポートにし、学校と共有した。 (8) 親の会 不登校の子どもへの支援は、保護者の理解と協力も不可欠であるが、不登校の子を持つ保護者自身が、悩んだり、疲弊していたりすることも多い。こうした保護者への支援として、ピアサポートの手法を用いた親の会を企画し実施した。
取組の成果 (進捗状況)	(1) いじめ・不登校相談室 児童生徒を始め、保護者、教職員等からの相談を受け、個々の状況に応じて適切に助言を行うことができた。また、春日井市いじめ・不登校対策協議会にて、その知見を共有した。 (2) 教育支援センターあすなろ 何らかの心理的理由により登校できない児童生徒とその保護者を対象とし、学校との連携のもとに相談や助言、指導を行い、学校復帰を図るとともに学校を支援することができた。 また、カウンセラー 1 人を設置し、不登校児童生徒及び保護者に対して月 2 回の相談を基本としつつ、入級児童生徒数に応じた柔軟な配置に取り組んだ。 (3) 登校支援室 教室とは違う雰囲気となるよう環境整備を行い、これまで学校に登校できなかった生徒が登校支援室に足を運んだり、クラスに居づらくなった生徒の居場所となったりしたことで、設置校において不登校状況の改善が見られた。 また、登校支援室指導員として校長 O B を 5 名配置し、巡回して登校支援室支援員やコーディネーターなどに助言することで、円滑に運営できた。 (4) 教育相談 不登校者数は高止まりの状況にあるものの、居場所づくりが進んだ中学校で

	は、効果が表れてきている。 (5) 心の教室相談員の拡充 心の教室相談員の常勤勤務校や勤務時間を拡大した学校では、相談室を常にか開くことで教室に入りにくい児童が登校することができ、不登校の未然防止や早期対応につながった。 (6) 民間施設等との連携 不登校児童生徒が、フリースクール等の民間施設を利用した場合に出席扱いとする目安を示したガイドラインを策定し、運用している。 (7) メタバースを活用したオンライン不登校支援 利用者が家族以外の他者とコミュニケーションが取れるようになるなど、社会への前向きな気持ちを喚起することができた。また、参加した子どもたちの活動状況を学校と共有することで、その活動内容に応じて出席扱いとするなど、子どもたちの状況に応じた取組を評価として示すことができた。 (8) 親の会 実施を通じて親同士が連絡を取り合い、独立した会を持つようになるなど、ピアサポートの場として有効であった。
7年度主な実施予定	(1) いじめ・不登校相談室に相談員3名を配置し、電話や面接での相談を行う。 (2) 教育支援センターあすなろにおいて、専任指導員4名による学習支援及びカウンセラー1名による相談を行う。 (3) 中学校15校に加え、新たに小学校3校に登校支援室を設置し、不登校又は不登校傾向の生徒に対する支援を行う。 (4) 心の教室相談員の常勤校を拡充し、小学校での居場所づくりを進める。 (5) 民間企業と連携し、メタバースを活用した支援体制を継続する。 (6) 不登校の子を持つ保護者への支援として、不登校支援についての情報発信を充実させる。
課題・今後の方向性	不登校の要因が複合化し、多様化する中、不登校の兆候が表れ始めた初期対応として、各校が実施している様々な配慮やチームによる対応方法について、その取組を整理し、研究していく。 (1) いじめ・不登校相談室 小学生保護者からの相談件数が増加している。相談内容を分析し、必要な施策につなげていく。 (2) 教育支援センターあすなろ 居場所機能を重視した登校支援室との役割分担を図る中で、一人一台端末を活用した個に応じた学習支援について研究していく。 (3) 登校支援室 利用生徒の登校状況の結果を検証し、生徒にとって安心して過ごせる居心地の良い場所となるように、今後の運営方法の改善及び施設整備を進める。 (4) 教育相談 小学校において、早期対応に必要な居場所づくりを進めていく。 (5) 保護者支援 不登校の子を持つ保護者への支援として、不登校支援についての効果的な情報発信について検討する。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																				
25	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。																					
事 務 事 業		教育支援体制の充実																					
目的・事業概要		(1) 保護者等と学校の間が生じる問題に対し、早期に問題の本質や背景を把握し、的確かつ組織的に対応するため、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に設置し、関係機関とも連携しながら、学校と保護者のより良い関係づくりに取り組む。																					
		(2) 平穏な学校環境の形成のため、学校の秩序維持及び回復を行うことを目的として、スクール・セーフティ・サポーターを教育委員会に設置し、校内における巡視活動等を行う。																					
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 23,093 千円																					
		(1) 保護者と学校のかけはし事業																					
		4 人の市職員（社会福祉士）とスクールソーシャルワークを学んだ2 人の会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカーが学校現場を効率的に巡回し、状況を把握することで、個別事案について学校と緊密な連携を図るとともに、市関係課や県児童相談センターなどの関係機関との連携を深め、問題解決に向けアプローチした。																					
		(2) スクール・セーフティ・サポーター																					
		中学校6 校に1 人ずつ配置し、教員とは異なる言葉遣いや態度で生徒に接することにより、生徒との信頼関係に基づいた生徒指導を行うとともに、問題行動が発生した際には、関係機関と連携して毅然とした対応をとった。																					
取組の成果 (進捗状況)		(1) 保護者と学校のかけはし事業																					
		保護者は、様々な関係者との相談又は支援を受けることができ、不安が和らいだ。また、教職員は、多様な支援の視点を得ることができるとともに、市や外部の関係機関と連携を図る中でチームとして取り組むことができ、安心できた。																					
		<table><tr><td>項 目</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td><td>5 年度</td><td>6 年度</td></tr><tr><td>事案件数</td><td>213 件</td><td>190 件</td><td>177 件</td><td>218 件</td><td>217 件</td></tr><tr><td>終結件数</td><td>110 件</td><td>101 件</td><td>103 件</td><td>119 件</td><td>104 件</td></tr></table>				項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	事案件数	213 件	190 件	177 件	218 件	217 件	終結件数	110 件	101 件	103 件	119 件	104 件
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																		
事案件数	213 件	190 件	177 件	218 件	217 件																		
終結件数	110 件	101 件	103 件	119 件	104 件																		
		(2) スクール・セーフティ・サポーター																					
		問題行動発生時の迅速かつ毅然とした対応により、一般の生徒が安心して学校生活を送ることができるようになり、保護者も安心した。また、授業中の校内巡視活動が、教員の教材研究等の時間確保にもつながり負担軽減が図られたほか、校区巡視活動により校区住民から信頼を得た。また、配置校のみならず問題行動への対応に困っている中学校に適宜派遣し、校内巡視に務めた。																					

7 年度の主な実施予定	(1) スクールソーシャルワーカーは、学校現場に出向き支援を必要とする児童生徒を把握し、関係機関と連携して支援する。また、学識経験者による定期的なスーパーバイズにより専門性の向上と平準化に取り組む。 学校や関係機関等との連携強化と充実した事案対応のため、令和7年度は6人の市職員と1人の会計年度任用職員の計7人を配置し体制強化を図る。 中学校区単位で主担当を決め、事例に応じ担当を変更し対応する（チーム対応）。 (2) スクール・セーフティ・サポーターを中学校に7人配置し、引き続き問題行動発生時の対応や校区巡視活動を行う。また、市内の状況に応じて、柔軟な配置換えなどを行い、問題の沈静化を図る。
課題・今後の方向性	(1) スクールソーシャルワーカーは、多様化する相談に対応するため、学校現場での活動により、支援を必要とする児童生徒を見極めて早期に関わり、市関係課やいじめ・不登校相談室、県児童相談センター、保健所、警察、医療機関などと引き続き連携しながら児童生徒を取り巻く環境に働きかけることで、不登校など問題が複雑化することを未然に防止する。 今後は、新たに配置される職員への研修等を通じた資質向上を図りながら、庁内連携の促進など、市職員として活動する強みを活かした事業の仕組みを構築する必要がある。また、活動内容や支援内容等を検証し、今後の事業改善を図る。 (2) スクール・セーフティ・サポーターは、児童生徒との対話を通じて信頼関係を構築し、問題行動の未然防止を図るとともに、万一問題行動が発生した時には豊富な経験を活かして、関係機関と連携し毅然とした対応をとる。 また、引き続き適切な配置人員数を検討するとともに、配置校以外の学校において何らかの問題が生じた場合には、配置換えや兼務等の柔軟な対応により、迅速な解決等につなげていく。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名														
26	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課														
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。															
事 務 事 業		特別支援教育															
目的・事業概要		児童生徒一人ひとりの個性の発見と良さや可能性の伸長と社会的資質や能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えるため、特別な支援を必要とする児童生徒及び就学前の児童に対する支援並びに保護者、教職員等との相談や助言を行う。															
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 139,159 千円 (1) 就学前の児童や保護者との早期教育相談や就学支援など、よりきめ細やかな就学について相談や助言を行った。 ア 就学支援員設置 6 人（教育研究所に配置） イ 就学相談 4 歳以上～就学前の子どもとその保護者との相談 (2) 特別支援学級担当教員の専門性の向上や特別支援教育コーディネーターの育成により、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努め、また、特別支援学級に在籍する児童生徒については、個別の指導計画や教育支援計画を作成し、効果的で適切な教育的支援を行った。 (3) 特別支援教育に関する教職員研修を実施した。 ア 特別支援教育コーディネーター研修 イ 特別支援学級担当者研修 (4) 特別支援学級（肢体不自由）に在籍する児童生徒の必要な介助に対応するため、平成 23 年度から特別支援教育介助員を小中学校に配置した。 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、平成 27 年度から特別支援教育支援員を小学校に配置している。 <table><tr><td>項 目</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td><td>5 年度</td><td>6 年度</td></tr><tr><td>学校生活支援員配置数</td><td>78 人</td><td>86 人</td><td>90 人</td><td>91 人</td><td>96 人</td></tr></table> (5) 学校生活支援員に対する研修を実施した。（3 回）				項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	学校生活支援員配置数	78 人	86 人	90 人	91 人	96 人
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度												
学校生活支援員配置数	78 人	86 人	90 人	91 人	96 人												
取組の成果 (進捗状況)		(1) 幼稚園や保育園の職員から保護者に、就学相談の周知が図られたことにより、毎年度一定数の相談者が利用しており、適切な就学相談ができた。また、就学支援員の設置により、相談機会の充実及び継続的な助言が可能になった。市外の相談者の属する関係機関へ市の取組を紹介したところ、相談につながった。 <table><tr><td>項 目</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td><td>5 年度</td><td>6 年度</td></tr><tr><td>就学相談者数</td><td>111 人</td><td>237 人</td><td>317 人</td><td>378 人</td><td>295 人</td></tr></table> (2) 教職員研修により、全教職員がインクルーシブ教育の理念を持って、子どもたちに適切な指導や支援を行う意識が高まった。				項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	就学相談者数	111 人	237 人	317 人	378 人	295 人
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度												
就学相談者数	111 人	237 人	317 人	378 人	295 人												

7年度の主な実施予定	(1) 就学支援員6人を教育研究所に配置し、より幅広い視点から就学相談を行うとともに、対象の子どもが在籍する幼稚園、保育園訪問による情報収集を行い、適切な支援を行う。 (2) 就学支援委員会の開催（4回） (3) 学校運営の状況に合わせて学校生活支援員を配置するとともに、適切な指導や支援につなげるための研修を実施する。また、常勤学校生活支援員を導入し、より適切な支援ができる環境整備に努める。 (4) 教職員に対する研修として、特別支援コーディネーター研修及び特別支援教育担当者研修を行う。 (5) 学校生活支援員に対する研修の実施（3回）
課題・今後の方向性	(1) 就学相談 就学支援室の機能強化を図り、療育支援組織や3歳児健診を実施する関係機関と連携し、引き続き情報収集に努め、市外の幼稚園や保育園に通う市内在住の子どもとその保護者への情報提供を進める。また、相談先が多過ぎることが、分かりづらさになっている面もあることから、保護者が安心して相談できるように、分かりやすい情報提供のあり方を研究する。 (2) 学校生活支援員 学校生活支援員の効果的な配置について研究していく。

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名																																										
27	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課																																										
	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																																											
事務事業	文化財の保護・調査																																												
目的・事業概要	地域の貴重な財産である文化財を次世代へ継承するため、文化財の保護及び調査を行う。 (1) 指定文化財の保護及び保存を図るため、所有者等に各種補助金を交付するとともに、文化財の適切な管理を行う。 (2) 遺跡等からの出土遺物や民俗資料を次世代に継承するため、調査や整理を行う。 ア 考古調査 開発事業者等と調整を図りながら、遺跡の有無や遺跡範囲の確定のため試掘、確認調査及び本発掘調査を行い、調査資料を整理する。 イ 民俗調査 民俗資料を収集し、整理する。また、昔の暮らしや歴史について聞き取り調査をする。																																												
取組状況 (事業実績)	(1) 文化財の保護及び保存 当初予算額 6,336 千円 ア 指定文化財保存事業補助実施団体数 <table><thead><tr><th>項 目</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>無形文化財後継者育成事業補助</td><td>1 団体</td><td>0 団体</td><td>2 団体</td><td>2 団体</td><td>2 団体</td></tr><tr><td>無形文化財用具等修理・購入事業補助</td><td>1 団体</td><td>1 団体</td><td>1 団体</td><td>2 団体</td><td>2 団体</td></tr><tr><td>史跡等環境整備事業補助</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td></tr><tr><td>建造物火災報知設備点検事業補助</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td></tr><tr><td>有形文化財及び史跡、名勝等修理復旧整備事業補助</td><td>0 団体</td><td>1 団体</td><td>1 団体</td><td>1 団体</td><td>0 団体</td></tr><tr><td>有形文化財収蔵庫修理設置事業補助</td><td>0 団体</td><td>0 団体</td><td>0 団体</td><td>1 団体</td><td>0 団体</td></tr></tbody></table> 指定文化財所有者や地元と調整を図りながら、伊多波刀神社奉納流鏝馬の用具一式の購入や内々神社社殿の火災報知機設置や点検等を行った。			項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	無形文化財後継者育成事業補助	1 団体	0 団体	2 団体	2 団体	2 団体	無形文化財用具等修理・購入事業補助	1 団体	1 団体	1 団体	2 団体	2 団体	史跡等環境整備事業補助	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	建造物火災報知設備点検事業補助	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	有形文化財及び史跡、名勝等修理復旧整備事業補助	0 団体	1 団体	1 団体	1 団体	0 団体	有形文化財収蔵庫修理設置事業補助	0 団体	0 団体	0 団体	1 団体	0 団体
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																																								
無形文化財後継者育成事業補助	1 団体	0 団体	2 団体	2 団体	2 団体																																								
無形文化財用具等修理・購入事業補助	1 団体	1 団体	1 団体	2 団体	2 団体																																								
史跡等環境整備事業補助	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体																																								
建造物火災報知設備点検事業補助	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体																																								
有形文化財及び史跡、名勝等修理復旧整備事業補助	0 団体	1 団体	1 団体	1 団体	0 団体																																								
有形文化財収蔵庫修理設置事業補助	0 団体	0 団体	0 団体	1 団体	0 団体																																								

	イ 文化財の管理 史跡等の清掃を継続して地元団体等に委託したほか、一部を民間業者へ委託した。 ウ 文化財説明看板の管理・設置 説明看板の現況調査を行い、看板修繕を実施し、下原古窯跡群始め3件の説明看板にはQRコードを載せて、関連する情報を閲覧できるようにした。 (2) 民俗考古調査 当初予算額 6,582 千円 ア 考古調査 開発等に伴う試掘や確認調査、本発掘調査を実施した。調査概要報告書を発行し、市ホームページで公表した。 イ 民俗調査 収蔵する民俗資料の再整理を行った。
取組の成果 (進捗状況)	(1) 文化財の保護及び保存 指定文化財保存事業補助を必要に応じて適切に交付し、有効に活用されることで、文化財の保護及び保存が図られている。 史跡等の清掃を地元団体等に委託し、管理運営が適切になされている。 文化財説明看板の適切な管理と修繕を行ったことで、文化財の周知及び啓発を図ることができた。 (2) 民俗考古調査 開発等に伴う試掘、確認調査及び本発掘調査を実施し、事前に遺跡の有無の確認や破壊される遺跡の記録及び保存をすることができた。 民俗資料を再整理し、展示可能な資料を効率よく管理できるようになった。
7 年度の主な実施予定	(1) 文化財の保護及び保存 内々神社の火災通報装置保守点検に対する補助事業を始め、指定文化財への補助、史跡等の管理委託、密蔵院多宝塔（重要文化財）等の説明看板の整備などを行う。QRコードを載せた説明看板を随時増やしていく。 (2) 民俗考古調査 開発等に伴う試掘や確認調査を実施し、事前に遺跡の有無の確認や破壊される遺跡の記録及び保存を行う。 収蔵する民俗資料の再整理を行う。
課題・今後の方向性	(1) 文化財の保護及び保存 文化財を継承していくため、所有者や地元と連絡を密にして、協力を得ながら文化財の保護及び保存を図る。 史跡等の清掃については、高齢化により地元団体が活動を休止する可能性が危惧されるため、新たな委託先も検討しつつ、継続して地元団体等に委託する。 文化財の周知及び保護啓発のため、説明看板を適切に管理する。 (2) 民俗考古調査 引き続き、出土遺物や民俗資料を整理する。また、効率の良い収蔵管理を行うため、収蔵資料の再整理を行う。

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名																												
28	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課																												
	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																													
事 務 事 業		文化財の活用																													
目的・事業概要		文化財の公開及び活用を図り、市の歴史や文化財を周知することにより、文化財保護への関心と理解を深めるようにする。 市民が文化財に親しむ機会として、啓発イベントや講座、企画展示等を実施する。																													
取組状況 (事業実績)		啓発イベント、講座、展示 当初予算額 7,014 千円 (1) 啓発イベント 内津文化財祭やハニワまつりを企画し実施した。 (2) 講座・展示 市内の遺跡に関連した特別講座や古代史講座を実施した。前年度の参加者アンケートをもとにした企画展や親子体験教室等を実施した。 (3) 出土遺物や民俗資料の活用 調査や整理した出土遺物や民俗資料を展示等に活用した。 (4) デジタルデータを活用した文化財の啓発 内々神社、伊多波刀神社、シデコブシ自生地、大留荒子古墳などのVR（バーチャル・リアリティ）見学ツアーを市ホームページで公開した。 (5) パンフレット等の作成 「内津第1号窯」のパンフレットを作成した。																													
取組の成果 (進捗状況)		市内の文化財について周知できた。また、市の歴史や文化の特色を知ってもらうことができた。																													
		<table><tr><td>項 目</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td><td>5 年度</td><td>6 年度</td></tr><tr><td>ハニワまつり参加者数</td><td>中止</td><td>中止</td><td>3,500 人</td><td>4,500 人</td><td>5,500 人</td></tr><tr><td>内津文化財祭参加者数</td><td>中止</td><td>ウェブ開催</td><td>500 人</td><td>200 人</td><td>500 人</td></tr><tr><td>民俗考古展示室来場者数</td><td>1,655 人</td><td>4,217 人</td><td>3,802 人</td><td>4,001 人</td><td>4,287 人</td></tr></table>						項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	ハニワまつり参加者数	中止	中止	3,500 人	4,500 人	5,500 人	内津文化財祭参加者数	中止	ウェブ開催	500 人	200 人	500 人	民俗考古展示室来場者数	1,655 人	4,217 人	3,802 人	4,001 人	4,287 人
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																										
ハニワまつり参加者数	中止	中止	3,500 人	4,500 人	5,500 人																										
内津文化財祭参加者数	中止	ウェブ開催	500 人	200 人	500 人																										
民俗考古展示室来場者数	1,655 人	4,217 人	3,802 人	4,001 人	4,287 人																										
7 年度の主な実施予定		(1) 啓発イベント 内津文化財祭、ハニワまつり (2) 講座・展示 ア 展示 「五月人形～端午の節句～」始め4回予定 イ 講座 神屋第1号窯及び関連遺跡をテーマにした講座（3回連続講座）始め2回予定 ウ 親子体験教室 「オリジナルのこいのぼり飾りをつくろう」始め5回予定 (3) 出土遺物や民俗資料を展示等に活用 (4) デジタルデータを活用した啓発 VR見学ツアーの拡充、郷土芸能記録映像の公開 (5) パンフレット等の作成 神屋第1号窯パンフレット作成																													

課題・今後の方向性	(1) ハニワまつり、内津文化財祭は継続して実施する。また、PR動画の制作、デジタルサイネージ等を活用した啓発によりイベント情報を発信し、参加者の増加を図る。 (2) アンケート等により参加者のニーズを捉えた展示や講座を企画する。 (3) 収蔵資料を積極的に活用し、より多くの市民が市の歴史や文化財について興味を持てるように取り組む必要がある。 (4) 市の文化財について認知度を高めるため、引き続きVR（バーチャル・リアリティ）によるオンラインでの見学ツアーの拡充を図り、文化財情報を積極的に発信する。
------------------	---

No.	施策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名																
29	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課																
	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																	
事 務 事 業		文化財ボランティアの育成																	
目的・事業概要		貴重な文化財や歴史及び伝統文化を次世代に伝え、文化財保護を啓発するため文化財ボランティアを育成する。 文化財ボランティアの主な活動として、小学3年生の社会科校外学習での民俗展示室や四つ建て民家の説明、市民を対象とした内々神社や下街道等の文化財ガイド及び文化財探訪ウォーキング等の自主事業を行う。																	
取組状況 (事業実績)		文化財ボランティア育成 当初予算額 124 千円 (1) ボランティアの資質向上のため、ステップアップ研修として「西山製鉄遺跡製鉄炉の規模とその背景」等を4回実施した。 (2) 会員増加を図るため、ボランティアと協働して行う養成講座を実施した。 (3) ボランティアの自主事業「文化財探訪ウォーキング」について、広報春日井や市ホームページへの募集記事の掲載、バスの手配など支援を行った。 (4) ボランティアとの協働事業として、ワークショップ「勾玉をつくろう」や「昔のくらし☆再発見!」、「火おこし体験」等を実施した。																	
取組の成果 (進捗状況)		退会する会員がいる一方で、養成講座の実施により令和6年度は、新規会員が7人加入し、活動に必要な会員数を維持することができた。 <table><tr><td>項 目</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td><td>5 年度</td><td>6 年度</td></tr><tr><td>ボランティア会員数</td><td>40 人</td><td>42 人</td><td>34 人</td><td>38 人</td><td>37 人</td></tr></table> (ボランティア会員数は、年度末会員数で集計)						項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	ボランティア会員数	40 人	42 人	34 人	38 人	37 人
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度														
ボランティア会員数	40 人	42 人	34 人	38 人	37 人														
7 年度の主な実施予定		(1) ステップアップ研修5回予定 (2) 養成講座2回（4回連続講座）予定 (3) ボランティア自主事業「文化財探訪ウォーキング」予定 (4) 協働事業「勾玉をつくろう」等3回予定																	
課題・今後の方向性		活動に必要な会員数を維持するため、養成講座を前期と後期の2回実施する。 ボランティア活動の活性化を図るため、体験型のワークショップ等の協働事業を積極的に実施し、文化財探訪ウォーキングなど、ボランティアの自主事業を支援する。																	

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名														
30	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課														
	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。															
事 務 事 業		郷土芸能保存															
目的・事業概要		郷土芸能の保存伝承を円滑に進め、地域文化の振興を図る。 (1) 郷土芸能の保存団体として登録している団体に補助金を交付する。 (2) 郷土芸能の保存団体と小学校の児童が交流できる環境を整備し、郷土芸能出前講座を実施する。															
取組状況 (事業実績)		(1) 郷土芸能に対する補助 当初予算額 2,399 千円 日頃の練習及び祭り本番の活動や郷土芸能に必要な笛や太鼓等の修理及び購入に対して補助を行った。補助区分等は次のとおり。 保存・伝承事業補助 27 団体 用具等の修理・購入事業補助 9 団体 <table><tr><td>項 目</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td><td>5 年度</td><td>6 年度</td></tr><tr><td>延べ補助団体数</td><td>24 団体</td><td>20 団体</td><td>26 団体</td><td>32 団体</td><td>36 団体</td></tr></table> 市内郷土芸能保存団体に、財団法人等の助成制度の情報提供を行った。 (2) 郷土芸能出前講座 当初予算額 120 千円 小学校で地域の郷土芸能保存団体が郷土芸能を披露し、小学4年生の児童が体験を行った。 実施校 東高森台小学校、出川小学校、神領小学校 保存団体 細野検藤流棒の手保存会、大留下棒の手保存会ほか4団体				項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	延べ補助団体数	24 団体	20 団体	26 団体	32 団体	36 団体
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度												
延べ補助団体数	24 団体	20 団体	26 団体	32 団体	36 団体												
取組の成果 (進捗状況)		(1) 郷土芸能に対する補助 郷土芸能保存伝承のための活動や用具等の修理及び購入について補助を行うとともに、他機関の助成制度の情報提供を市内の郷土芸能保存団体に行い、活動の継続を支援した。 (2) 郷土芸能出前講座 小学生が実際に体験することにより、地域の郷土芸能に興味や関心を持ってもらうことができた。また、細野検藤流棒の手保存会が協力団体として参加した。															
7 年度の主な実施予定		(1) 郷土芸能に対する補助 引き続き、補助及び他機関の助成制度の情報提供を行う。 (2) 郷土芸能出前講座 実施校 2 校予定 (3) 郷土芸能記録映像の制作 外之原中区獅子神楽															
課題・今後の方向性		(1) 保存団体には郷土芸能の保存伝承のため、引き続き補助を行う。 (2) 子どもの会員数の割合を増やすため、今後も小学校での郷土芸能出前講座を継続して実施し、後継者の育成を図る。 (3) 動画等を配信し郷土芸能の啓発を行う。 (4) 他機関の助成情報を提供し、活動の支援につなげる。															

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名																																																		
31	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	いきがい推進課																																																		
	基本的な方向性	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。																																																			
事 務 事 業		公民館等講座																																																			
目的・事業概要		「いつでも、どこでも、だれでも、学べる」ことを基本に、身近な生涯学習の場として、幼児期から高齢期までの幅広い層の生涯学習ニーズに応えられるように学習環境を整備し、学習機会の充実を図る。 公民館（5施設）、ふれあいセンター（4施設）及び青年の家において市民講座や短期講座を開催し、幅広く市民に地域における学習の機会を提供する。																																																			
取組状況（事業実績）		当初予算額 10,491 千円（公民館、ふれあいセンター、青年の家講座事業費） (1) 公民館講座 176 講座 644 回 (2) ふれあいセンター講座 129 講座 413 回 (3) 青年の家講座 12 講座 65 回 (4) 社会教育事業連絡調整会議 毎月第4木曜日 類似講座や同じ講師が同時期に重ならないように調整した。好評だった講座、講師等について情報を共有するとともに意見交換を行った。 <table><tr><th colspan="2">項 目</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th></tr><tr><td rowspan="2">公 民 館</td><td>講座数</td><td>149 講座</td><td>199 講座</td><td>247 講座</td><td>246 講座</td><td>176 講座</td></tr><tr><td>延受講者数</td><td>9,366 人</td><td>10,679 人</td><td>12,765 人</td><td>13,105 人</td><td>10,348 人</td></tr><tr><td rowspan="2">ふれあいセンター</td><td>講座数</td><td>72 講座</td><td>104 講座</td><td>108 講座</td><td>120 講座</td><td>129 講座</td></tr><tr><td>延受講者数</td><td>3,531 人</td><td>4,190 人</td><td>5,340 人</td><td>6,104 人</td><td>5,571 人</td></tr><tr><td rowspan="2">青年の家</td><td>講座数</td><td>8 講座</td><td>8 講座</td><td>11 講座</td><td>14 講座</td><td>12 講座</td></tr><tr><td>延受講者数</td><td>452 人</td><td>237 人</td><td>525 人</td><td>981 人</td><td>683 人</td></tr></table> ※鷹来公民館は大規模改修工事のため令和6年度は休館。						項 目		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	公 民 館	講座数	149 講座	199 講座	247 講座	246 講座	176 講座	延受講者数	9,366 人	10,679 人	12,765 人	13,105 人	10,348 人	ふれあいセンター	講座数	72 講座	104 講座	108 講座	120 講座	129 講座	延受講者数	3,531 人	4,190 人	5,340 人	6,104 人	5,571 人	青年の家	講座数	8 講座	8 講座	11 講座	14 講座	12 講座	延受講者数	452 人	237 人	525 人	981 人	683 人
項 目		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																																															
公 民 館	講座数	149 講座	199 講座	247 講座	246 講座	176 講座																																															
	延受講者数	9,366 人	10,679 人	12,765 人	13,105 人	10,348 人																																															
ふれあいセンター	講座数	72 講座	104 講座	108 講座	120 講座	129 講座																																															
	延受講者数	3,531 人	4,190 人	5,340 人	6,104 人	5,571 人																																															
青年の家	講座数	8 講座	8 講座	11 講座	14 講座	12 講座																																															
	延受講者数	452 人	237 人	525 人	981 人	683 人																																															
取組の成果（進捗状況）		幅広い世代に向けた様々なジャンルの講座を展開するとともに、土日や夜間など、働く世代や子育て世代も参加しやすい学習機会を提供した。 講座情報について、広報春日井や市ホームページ、施設で配布するチラシのほか、希望する市民の手元に届くように市公式LINEでの講座情報の配信を行った。市ホームページでは、前年に実施した同様の講座のアンケート調査による受講者の声や開催風景の写真などを掲載することで、より分かりやすい講座のPRに努めた。																																																			
7 年度の主な実施予定		市民講座、短期講座、子どもの部屋（子ども向け事業）の実施 ミニコンサート、展示の実施 障がいのある人を対象とした講座の実施																																																			

課題・今後の方向性	(1) 講座内容の充実 地域の幅広い世代の方々が気軽に利用していただける施設となるように、地域と連携した講座、子どもから高齢者まで様々な世代に対応する講座等を実施し、市民のいきがいくりの推進に取り組む。受講者アンケートなどによりニーズを把握するとともに、継続して学ぶことができるように受講者の習熟度に応じたレベルアップ講座も開催する。 (2) 身近に感じられる施設運営 公民館等が地域住民にとって身近な施設であると感じてもらい、市民の交流や地域の活力、さらには地域の絆につながるように講座の実施だけでなく、季節にあわせミニコンサートや講演会、地域の学校や保育園、施設利用団体の作品展示等を行うなど、施設ごとに特色ある事業を実施する。また、地域の商店主等と連携した講座を開催する。 (3) 効果的な情報発信 講座、イベント等の周知について、広報春日井を活用するほか、市公式LINEで配信したり、市ホームページ等で写真や動画を掲載したりするなど視覚的に分かりやすく伝える工夫を行う。
------------------	---

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名
32	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	いきがい推進課
	基本的な方向性	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。	
事 務 事 業		生涯学習推進	
目的・事業概要 		市民が充実した生涯学習活動に取り組むことができるように学習機会の充実を図るとともに、学んだ成果を生かすことができる機会を提供することで、一人ひとりがいきがいを持ち豊かな人生を送ることができるように生涯学習の推進に努める。 (1) かすがいいいきいきアカデミー 誰もがいきがいをもち、充実した生活を送ることができるように、幅広い世代に学習の場を提供する。 (2) 大学連携講座 市民の高度化する学習ニーズに応えるため、大学と連携し、その優れた人材と設備を活用した高度な内容の講座を開催する。 (3) 講師発掘・登用事業 知識や技術を持った市民を募集し、応募者が自ら企画した講座の講師として活躍する場を提供する。 (4) 生涯学習出前講座 身近な場所での学習機会の充実を図るため、地域の集会施設において生涯学習講座を実施する。 (5) 障がい者の生涯学習支援事業 障がいの有無にかかわらず、学びたいときに学ぶことができ、いきがいをもちて豊かな人生を送ることができるように障がい者の生涯学習活動を実施する。 (6) 生涯学習情報発信事業 講師情報、団体・サークル情報、講座情報等を提供するためインターネット上で生涯学習情報サイト「まなびや選科」を運営する。 (7) スタディールーム 小中高生の自主学習を支援するため、公民館・ふれあいセンター等 10 施設の予約のない空き集会室等を「スタディールーム」として開放する。	
取 組 状 況 (事業実績)		(1) かすがいいいきいきアカデミー 当初予算額 1,690 千円 ア 各コース 15 回（開講式、閉講式、オンライン含む） イ 受講者数 生活科学 121 人、歴史 156 人、文学 95 人、芸術文化 159 人 ウ 前年からの変更点 対象者を 18 歳以上、5 コースから 4 コースに変更、オンライン配信の実施。	

- (2) 大学連携講座 当初予算額 617 千円
 ア 10 講座 15 回 連携大学：中部大学、名城大学
 イ 延受講者数 247 人
 ウ 講座内容 「歌謡曲に歌われる花々」、「バイオテクノロジーを用いた作物の品種改良」、「外国人宣教師達は日本語をどのように学んだか」、「光を虹色に分けてみよう！～光と色のヒミツをさぐる～」等
- (3) 講師発掘・登用事業 当初予算額 128 千円
 応募件数 32 件 うち採用件数 15 件
 実施講座 12 講座 20 回 延受講者数 201 人
- (4) 生涯学習出前講座 当初予算額 323 千円
 ア 44 講座 44 回
 イ 延受講者数 1,240 人
 ※ 各講座受講者に対してアンケート調査を実施しニーズの把握に努めた。
- (5) 障がい者の生涯学習支援 当初予算額 619 千円
 ア 障がい者を主体としたサークル活動
 (ア) 12 回 NPO 法人「春日井子どもサポート KIDS COLOR」に委託
 (イ) 参加者数 122 人
 (ウ) 活動内容 「モルック体験」、「餃子作り」、「舌圧子工作」、「ダンス教室」等
 イ 文化・スポーツ講座
 (ア) 2 講座 6 回
 (イ) 延受講者数 52 人
 (ウ) 講座内容 「私だけの書（ショー）タイム（書道体験）」、「バドミントン講座」
 ウ 障がい者の生涯学習支援連携協議会

【(1)～(5)の年度別受講者数等集計表】

項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
かすがいいいきき アカデミー 受講者数 (5 年度までは「かすがい熟年大 学」として実施)	中止	344 人	451 人	553 人	531 人
大学連携講座 延受講者数	69 人	261 人	371 人	852 人	247 人
講師発掘・登用事業 実施講座数	6 講座	5 講座	11 講座	12 講座	12 講座
生涯学習出前講座 (生涯学習まちづくり出前講座と出 前公民館講座の実績合計)	8 講座	9 講座	36 講座	45 講座	44 講座
障がい者を主体としたサー クル活動 参加者数					122 人
文化・スポーツ講座 延受講者数					52 人

	(6) 生涯学習情報発信事業 当初予算額 918 千円 生涯学習情報サイト <table><tr><th>項 目</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th></tr><tr><td>講師登録者数</td><td>296 人</td><td>298 人</td><td>301 人</td><td>323 人</td><td>347 人</td></tr><tr><td>団体登録数</td><td>138 団体</td><td>132 団体</td><td>123 団体</td><td>122 団体</td><td>123 団体</td></tr><tr><td>サイトアクセス件数</td><td>26, 207 件</td><td>30, 104 件</td><td>31, 107 件</td><td>40, 529 件</td><td>72, 210 件</td></tr></table> (7) スタディールーム 小中高生の自主学習を支援するため、公民館・ふれあいセンター等 9 施設（鷹来公民館は改修工事のため休館）の予約のない空き集会室等を「スタディールーム」として開放した。 利用者 6, 573 人	項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	講師登録者数	296 人	298 人	301 人	323 人	347 人	団体登録数	138 団体	132 団体	123 団体	122 団体	123 団体	サイトアクセス件数	26, 207 件	30, 104 件	31, 107 件	40, 529 件	72, 210 件
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																				
講師登録者数	296 人	298 人	301 人	323 人	347 人																				
団体登録数	138 団体	132 団体	123 団体	122 団体	123 団体																				
サイトアクセス件数	26, 207 件	30, 104 件	31, 107 件	40, 529 件	72, 210 件																				
取組の成果 （進捗状況）	かすがいいいききアカデミーでは、対象者を 18 歳以上に変更したこと、オンライン配信を実施したことで幅広い世代に学習の機会を提供することができた。また、オンデマンドの利点を生かし、欠席した受講者に対しても配信講座を受講できるようにし、学ぶ機会を確保した。 令和 3 年度から令和 5 年度まで文部科学省委託事業として実施した「学校卒業後における障害者の学びの支援推進」を、令和 6 年度は市が「障がい者の生涯学習支援事業」として継続することにより、障がい者に生涯学習活動の場を提供することができた。																								
7 年度の主な実施予定	(1) かすがいいいききアカデミー (2) 大学連携講座 (3) 講師発掘・登用事業 (4) 生涯学習出前講座 (5) 障がい者の生涯学習支援事業 (6) 生涯学習情報発信事業 (7) スタディールーム																								
課題・今後の方向性	(1) 学びを通じたいきがいづくり 人生 100 年時代を迎え、誰もがいきがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう、幅広い世代に学習の場を提供するため、様々な手法での学習機会を提供する。また、学んだことを、今後のいきがい、仲間づくりにつなげられるように支援する。 (2) 各施設との連携 講師発掘・登用事業などの事業を公民館等の施設と連携を取りながら共同で運営することで、公民館事業などの新規講師の開拓や生涯学習講座の充実につなげる。 (3) 効果的な情報発信 講座等の周知について、広報春日井を活用するほか、市公式 L I N E で配信したり、市ホームページ等で写真や動画など視覚的に分かりやすく伝える工夫を行う。																								

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名
	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	図書館
33	基本的な方向性	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。	
事務事業		読書啓発・障がい者図書サービス	
目的・事業概要 		全ての市民が読書の大切さを認識するとともに、読書を楽しむことができる機会を提供する。 (1) 読書啓発 ア 読書手帳配付 小学生を対象に読書履歴や感想を記録できる読書手帳を配付し、読書習慣の醸成と図書館利用の促進を図る。 イ ブックスタート 4か月児健康診査時に、絵本を手渡すとともに絵本の読み聞かせ体験を実施することで、家庭での読み聞かせを啓発する。 ウ 赤ちゃんのためのおはなし会 乳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせ等を行い、家庭における乳児期からの読書活動を啓発する。 エ 紙芝居とお話を聞く会 幼児・児童とその保護者を対象に、絵本・紙芝居の読み聞かせや語り聞かせ等を行い、図書館利用と家庭での読書活動を促進する。 オ すくすく読み聞かせ会 1歳6か月から就園前までの幼児とその保護者を対象に、絵本・紙芝居の読み聞かせ等を行い、幼児期の読書活動を啓発する。 カ 読書週間事業 春の「こどもの読書週間」と秋の「読書週間」の期間に、おはなし会やクイズラリー等のイベントを実施し、子ども・市民に図書館をより身近に感じてもらうことで、図書館利用を促進する。 キ 小中学校読書感想文・感想画コンクール 作品の募集を通して、子どもたちが読書によって得た感動や気づきを文章や絵で表現し、読書力・表現力・創造力を培う機会を提供する。 ク 小中学生向け講座（子ども司書養成講座・10代の未来さがし講座） 小中学生が現役の司書から図書館業務を学ぶ講座や、中高生が大学教員から本が人生の助けになることを学ぶ講座を開催することで、図書館への関心を高め、読書活動の意義を見出すことを促す。 ケ 図書館読み聞かせボランティア養成講座 持続的な読み聞かせ事業の実施のため、ボランティア希望者を募り、子どもへの読み聞かせに必要な知識や技術、心構え等を習得する講座を開催して、担い手を養成する。	

	(2) 障がい者図書サービス ア 対面読書 音訳ボランティアが図書館資料を対面で読み聞かせることで、視覚障がい者の読書を支援する。 イ 図書等の無料郵送貸出 心身の障がい等で来館が著しく困難な方や視覚障がい者の図書館利用を支援するため、図書及び録音・点字図書の無料郵送貸出をする。 ウ 録音図書及び点字図書の製作 視覚障がい者のための録音図書及び点字図書を製作する。 エ 音訳技術講習会 録音図書製作のボランティアを養成するための講習会を開催する。 オ 音訳デジタル録音技術講習会 音訳ボランティアのデジタル録音技術向上のための講習会を開催する。																																																												
取組状況 (事業実績)	(1) 読書啓発 当初予算額 3,669 千円 <table><tr><th>項 目</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th></tr><tr><td>読書手帳配付</td><td>235 冊</td><td>953 冊</td><td>1,362 冊</td><td>1,648 冊</td><td>1,794 冊</td></tr><tr><td>ブックスタート 参加組数</td><td>2,410 組</td><td>2,317 組</td><td>2,133 組</td><td>2,084 組</td><td>2,005 組</td></tr><tr><td>赤ちゃんのため のおはなし会参 加者数</td><td>85 人</td><td>255 人</td><td>443 人</td><td>640 人</td><td>836 人</td></tr><tr><td>紙芝居とお話を 聞く会参加者数</td><td>107 人</td><td>420 人</td><td>840 人</td><td>1,184 人</td><td>1,370 人</td></tr><tr><td>すくすく読み聞 かせ会参加者数</td><td>14 人</td><td>44 人</td><td>91 人</td><td>146 人</td><td>110 人</td></tr><tr><td>読書週間事業 参加者数</td><td>35 人</td><td>108 人</td><td>248 人</td><td>409 人</td><td>404 人</td></tr><tr><td>小中学校読書感 想文応募点数</td><td>2,533 点</td><td>8,789 点</td><td>8,072 点</td><td>7,153 点</td><td>5,973 点</td></tr><tr><td>小中学校読書感 想画応募点数</td><td>16,222 点</td><td>16,253 点</td><td>15,795 点</td><td>15,504 点</td><td>15,421 点</td></tr><tr><td>10 代の未来さが し講座受講者数</td><td>25 人</td><td>10 人</td><td>9 人</td><td>11 人</td><td>21 人</td></tr></table>	項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	読書手帳配付	235 冊	953 冊	1,362 冊	1,648 冊	1,794 冊	ブックスタート 参加組数	2,410 組	2,317 組	2,133 組	2,084 組	2,005 組	赤ちゃんのため のおはなし会参 加者数	85 人	255 人	443 人	640 人	836 人	紙芝居とお話を 聞く会参加者数	107 人	420 人	840 人	1,184 人	1,370 人	すくすく読み聞 かせ会参加者数	14 人	44 人	91 人	146 人	110 人	読書週間事業 参加者数	35 人	108 人	248 人	409 人	404 人	小中学校読書感 想文応募点数	2,533 点	8,789 点	8,072 点	7,153 点	5,973 点	小中学校読書感 想画応募点数	16,222 点	16,253 点	15,795 点	15,504 点	15,421 点	10 代の未来さが し講座受講者数	25 人	10 人	9 人	11 人	21 人
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																																																								
読書手帳配付	235 冊	953 冊	1,362 冊	1,648 冊	1,794 冊																																																								
ブックスタート 参加組数	2,410 組	2,317 組	2,133 組	2,084 組	2,005 組																																																								
赤ちゃんのため のおはなし会参 加者数	85 人	255 人	443 人	640 人	836 人																																																								
紙芝居とお話を 聞く会参加者数	107 人	420 人	840 人	1,184 人	1,370 人																																																								
すくすく読み聞 かせ会参加者数	14 人	44 人	91 人	146 人	110 人																																																								
読書週間事業 参加者数	35 人	108 人	248 人	409 人	404 人																																																								
小中学校読書感 想文応募点数	2,533 点	8,789 点	8,072 点	7,153 点	5,973 点																																																								
小中学校読書感 想画応募点数	16,222 点	16,253 点	15,795 点	15,504 点	15,421 点																																																								
10 代の未来さが し講座受講者数	25 人	10 人	9 人	11 人	21 人																																																								

	(2) 障がい者図書サービス 当初予算額 625 千円 <table><tr><th>項 目</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th></tr><tr><td>対面読書実施回数</td><td>11 回</td><td>20 回</td><td>21 回</td><td>5 回</td><td>0 回</td></tr><tr><td>図書等の無料郵送貸出数</td><td>162 点</td><td>134 点</td><td>129 点</td><td>168 点</td><td>153 点</td></tr><tr><td>録音図書・点字図書の製作数</td><td>97 種</td><td>100 種</td><td>109 種</td><td>101 種</td><td>108 種</td></tr><tr><td>音訳技術講習会</td><td>中止</td><td>中止</td><td>15 人</td><td>8 人</td><td>3 人</td></tr><tr><td>音訳デジタル録音技術講習会</td><td>中止</td><td>中止</td><td>32 人</td><td>36 人</td><td>39 人</td></tr></table> (3) ボランティア数 <table><tr><th>項 目</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th></tr><tr><td>読み聞かせボランティア</td><td>104 人</td><td>106 人</td><td>105 人</td><td>105 人</td><td>91 人</td></tr><tr><td>音訳ボランティア</td><td>63 人</td><td>55 人</td><td>52 人</td><td>63 人</td><td>57 人</td></tr><tr><td>点訳ボランティア</td><td>48 人</td><td>46 人</td><td>47 人</td><td>50 人</td><td>46 人</td></tr></table>	項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	対面読書実施回数	11 回	20 回	21 回	5 回	0 回	図書等の無料郵送貸出数	162 点	134 点	129 点	168 点	153 点	録音図書・点字図書の製作数	97 種	100 種	109 種	101 種	108 種	音訳技術講習会	中止	中止	15 人	8 人	3 人	音訳デジタル録音技術講習会	中止	中止	32 人	36 人	39 人	項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	読み聞かせボランティア	104 人	106 人	105 人	105 人	91 人	音訳ボランティア	63 人	55 人	52 人	63 人	57 人	点訳ボランティア	48 人	46 人	47 人	50 人	46 人
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																																																								
対面読書実施回数	11 回	20 回	21 回	5 回	0 回																																																								
図書等の無料郵送貸出数	162 点	134 点	129 点	168 点	153 点																																																								
録音図書・点字図書の製作数	97 種	100 種	109 種	101 種	108 種																																																								
音訳技術講習会	中止	中止	15 人	8 人	3 人																																																								
音訳デジタル録音技術講習会	中止	中止	32 人	36 人	39 人																																																								
項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度																																																								
読み聞かせボランティア	104 人	106 人	105 人	105 人	91 人																																																								
音訳ボランティア	63 人	55 人	52 人	63 人	57 人																																																								
点訳ボランティア	48 人	46 人	47 人	50 人	46 人																																																								
取組の成果 (進捗状況)	読書手帳おためし版の配付方法を全校一律から各校の児童数に合わせたものに改めるなど、各事業の意義・趣旨を考え、事務を見直しながら実施することで、より効果的な啓発となるように努め、子どもやその保護者が本に親しむ機会を提供し、家庭での読書活動を促進した。 図書館読み聞かせボランティア養成講座では、修了者 6 人のうち 4 人がボランティア団体に加入し、今後の読み聞かせ事業を担う人材の育成につながった。 録音図書・点字図書の製作については、ボランティアの協力もあり、例年と同水準の成果物を得ることができた。																																																												
7 年度の主な実施予定	(1) 読書週間行事 4 月 23 日～5 月 12 日、10 月 27 日～11 月 9 日 (2) 読書感想文・読書感想画コンクール (3) 子ども司書養成講座 7 月 27 日、8 月 3 日（2 回） (4) 図書館読み聞かせボランティア養成講座 6 月 19 日・26 日、7 月 3 日（3 回） (5) 音訳技術講習会 5 月 22 日～9 月 25 日（12 回）																																																												

課題・今後の方向性	各事業の意義・趣旨が、より伝わる内容や手法を研究し実施していく。 (1) 読書啓発 ア 小中学生向け講座（子ども司書養成講座、10代の未来さがし講座） 多くの子どもが参加しやすいように、小学生向けの講座は夏休みに、中高生向けの講座は定期テストや受験シーズンを外した時期に実施する。 イ 春・秋の読書週間事業 図書館に来館する、本を手取るきっかけとなる体験を提供できるイベント等を実施していく。 ウ 図書館読み聞かせボランティア養成講座 講座修了者が読み聞かせ事業の担い手として活動を継続できるように、ボランティアグループへの加入までを支援する。 (2) 障がい者サービス ア サピエ図書館 視覚障がい者や活字による読書が困難な人を対象に、点字図書や録音図書などのデータを提供するサピエ図書館に加入し、サービスを提供していく。 イ 録音図書及び点字図書の製作 製作数の確保だけでなく、利用促進のための周知活動にも注力していく。
------------------	---

No.	政策分野	6 環境	課 名
34	施策	1 地球環境の保全と自然との共生	野外教育センター
	基本的な方向性	4 豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、生息・生育環境の保全を図るとともに、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。	
事 務 事 業 野外教育センターの利用促進			
目的・事業概要   【目的】 (1) 集団宿泊生活や野外活動等を通じて自然に親しみ、豊かな情操と健全な心身の育成を図る。 (2) 市民の緑化意識の高揚や植栽知識の普及等を図り、都市緑化を推進する。 (3) 市民に自然に恵まれたレクリエーション活動の場を提供する。 【事業概要】 (1) 魅力ある自然環境にある施設の特性を活かしたイベントを通じて施設の周知と利用促進を図る。 (2) 講習会（教室）、展示会、緑化相談、緑化イベント等を行い、市民の緑化意識及び植栽知識の向上を図る。 (3) グリーンピアコンサートなどのイベントを開催し、レクリエーションの場を提供する。 (4) 安全で安心して利用できるように、施設等の整備を行う。			
取 組 状 況 (事業実績) 当初予算額 186,316 千円 (1) 第 14 回「緑と花のフェスティバル」 (2) 各種事業 ア 少年自然の家 (ア) 野外活動振興事業の開催 13 事業 2,682 人 (イ) 市内外の小中学校野外学習校等に対し、自然体験活動の実施 ネイチャーガイドトレッキング事業 利用校 34 校 2,325 人 環境教育プログラム事業 利用校 18 校 1,191 人 野外学習夜間プログラム事業 利用校 7 校 329 人 イ 都市緑化植物園 (ア) 講習会（教室）82 回、展示会 34 回、緑化相談 420 件、グリーンピアコンサート 63 回 (イ) トロピカルガーデンフェア入場者数 4,224 人（2 日間） 秋の里山フェア入場者数 4,156 人（2 日間） クリスマスフェア入場者数 20,884 人（22 日間） (3) 施設及び設備修繕等 ア 少年自然の家 ターザンロープ更新工事 イ 都市緑化植物園 電気設備高圧ケーブル改修工事			

	項 目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	緑と花のフェスティバル来場者数（開催期間）	中止	22,489 人 （7 日間）	26,708 人 （7 日間）	32,697 人 （7 日間）	28,314 人 （7 日間）
	少年自然の家利用者数	11,671 人	17,879 人	20,050 人	22,914 人	24,363 人
	都市緑化植物園利用者数	216,792 人	286,078 人	273,721 人	255,826 人	306,691 人
取組の成果 （進捗状況）	(1) 少年自然の家 ア 年間を通して、自然とのふれあいや野外活動について関心を持つ人の割合が高く、各種事業への参加者が多い。 イ 宿泊、日帰り事業のどちらもリピーター率が高い。 ウ 学校関係の利用者が多く、自然の家の諸施設が活用されている。 エ 施設の修繕等を実施し、利用者の安全性及び利便性を高めることができた。 (2) 都市緑化植物園 ア 年間を通して、講習会（教室）、展示会、緑化相談、グリーンピアコンサートが実施され、市民の参加や来園により、緑化推進の啓発が図られている。 イ イベント等が開催され、令和6年度は約307,000人の来園者があり、レクリエーションの場が提供されている。 ウ 緑化ボランティアによる休憩所花の植替え事業や個人ボランティアによる園内の花壇整備が実施され、年間を通して変化に富んだ緑とゆとりある空間が提供されている。 エ 施設設備の工事・修繕、樹木の伐採や剪定を実施し、利用者の安全確保ができています。					
7 年度の主な実施予定	(1) 施設管理 ア 少年自然の家 防火シャッター修繕 イ 都市緑化植物園 椿園階段改修工事、獣害防止柵設置工事 (2) 緑と花のフェスティバル 第15回緑と花のフェスティバルの開催、写生コンクールと参加小学生の作品審査・表彰等 (3) 地域団体や地方公共団体等との連携事業 野外活動教室、園芸教室、グリーンピアコンサート、トロピカルガーデンフェア、夏のこどもの日フェア、秋の里山フェア、クリスマスフェア、緑と花のフェスティバル、市内高校生によるコンサート					

課題・今後の方向性	主に、老朽化の進んだ各設備機器の更新工事や修繕を進め、利用者にとって安全安心な施設運営をめざす。 (1) 少年自然の家 ア 事業の参加者や施設利用者からのアンケート調査を考慮し、自然豊かな築水の森での環境教育を含んだ自然体験活動事業の企画運営を行う。 イ 利用者が安全に安心して利用できるように、施設の状況に応じ、緊急度及び必要性の高い修繕を適時実施する。 (2) 都市緑化植物園 ア 施設の魅力を高め、講習会等事業を継続させ、引き続き緑化の推進やレクリエーションの場の提供を行う。 イ 講習会（教室）等について、参加者のニーズを把握し、内容を検討していく。 ウ 安全に安心して利用できるように、樹木の伐採や剪定を継続実施する。 エ 市民が安心して利用できるように安全対策を徹底した施設管理を行い、状況に即した修繕・工事を進める。
------------------	--

SDGs 17のゴール



1 貧困をなくそう

貧困を
なくそう



10 人や国の不平等をなくそう

人や国の不平等
をなくそう



2 飢餓をゼロに

飢餓を
ゼロに



11 住み続けられるまちづくりを

住み続けられる
まちづくりを



3 すべての人に健康と福祉を

すべての人に
健康と福祉を



12 つくる責任 つかう責任

つくる責任
つかう責任



4 質の高い教育をみんなに

質の高い教育を
みんなに



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動に
具体的な対策を



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を
実現しよう



14 海の豊かさを守ろう

海の豊かさを
守ろう



6 安全な水とトイレを世界中に

安全な水とトイレ
を世界中に



15 陸の豊かさも守ろう

陸の豊かさも
守ろう



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



16 平和と公正をすべての人に

平和と公正を
すべての人に



8 働きがいも経済成長も

働きがいも
経済成長も



17 パートナリシップで目標を達成しよう

パートナーシップで
目標を達成しよう



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

産業と技術革新の
基盤をつくろう

VI 事務点検評価委員の意見

愛知教育大学名誉教授

修文大学短期大学部教授 中野 靖彦

政策分野3 子育て・教育

施策2 良好な教育環境の整備

基本的な方向性1

「学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。」

(1) 小中学校環境改善

物理的な環境は心の成長を助ける。建物のリニューアルによって快適な学校になれば、教員や子どもたちにとっても気持ちも和らぎ、日頃の学校生活にもプラスになる。

(2) ICTを活用した教育の推進

今、早い段階からICTを活用して幅広い学習ができるようになった。さらに、子どもたちのICTの活用能力を高め、確かな学力と生きる力を育てるには教員の指導力が求められる。

(3) 創意と活力のある学校づくりの推進

地域連携・キャリア教育等々の育成によって創意と活力ある学校づくりをめざし、教員と子どもが一丸となって取り組むことで学校づくりの目標ができる。同時に、活動の様子や成果を多くの学校で共有することが大事かと考える。

(4) 部活動の地域展開

近年、学校での部活動のあり方が問われ、地域主体のクラブで活動することも行われた。部活動は人間関係を作る上で大切であり、多くの子どもたちが参加できることが大切である。そのため、休日の地域クラブを創設して場を広げた。それによって、平日の校内で、教員と子どもがゆとりを持って部活動ができ望ましいことである。

(5) 教職員研修

昨今、教員志望者が減っている中で、教員になっても早い段階で辞める人もいる。今の若者は小さい頃から大事に育てられ、注意されると叱られたと思ひ込むという指摘もある。このような世代間の育ちの違いを配慮もしつつ、教員として必要な資質をしっかりと研修を通じて身につける必要はある。人は自分の得意な分野を伸ばすことによって自信も付くし、ゆとりも持てる。若い教員がすぐ退職す

るのは子どもにも良い影響を与えない。

(6) きめ細かな教育対応

今、社会の多様化に伴って、教職員の果たす役割が多様化してきている。その中で、働き方改革を推進して子どもの豊かな心と生きる力を育むきめ細かな教育を行うには、教職員一人一人の持っている能力をより活かす研修や相互の協力が必要となる。教科担任制導入も早め、チーム学校体制で子どもの教育にあたることが重要かと思う。

(7) 語学指導

多国籍の子どもの日本語指導は日本で生活するうえで欠かせない。また、国際化によって小学校から英語が導入された。英語は国際語でありグローバル化社会には必要であるが、授業内での学びだけでなく、もっと学びたい子どもたちが外部で学べる機会もあってもよい。

(8) 就学援助

義務教育は全ての子どもが平等に受けられることが求められるが、経済格差が大きくなり、就学援助を必要とする家庭も増えている。援助を必要とする家庭には、国、県、市町村レベルで英知を出し合っていくことが必要かと思う。

(9) 幼保小連携推進

少子化時代を迎え、幼い頃、近所での遊びの経験の少ない子どもが小学校に入学する。それまで家族以外の人との触れ合いが少なく、戸惑いも大きく学校生活が苦しくなる。小一プロブレムの増加の原因ともなっている。

小一プロブレム防止には、低学年の担任の配置や学年の担任同士がそれぞれ協力し合って対応すること、悩む保護者へ情報を発信して、子どもとの触れ合いについて相談にのることである。

(10) 小学校・中学校の適正規模・適正配置の検討

少子化によって、地域によっては適正規模を維持するために学校統廃合も行われる。クラス数が減ると行事などに影響が出て、人間関係が狭くなるという指摘もある。しかし、学年を越えて活動もできるし隣の学校と交流することで補えることもある。適正規模には基準があると思うが、地域と意見交換しながら、子どもの生活や通学を考えての検討になる。

基本的な方向性2

「家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。」

(11) 学校と地域の連携推進

地域が子どもを育てることの必要性が叫ばれ、地域連携による体制づくりがなされた。ただ、近年、住民の高齢化や働く保護者も多くなり、学校、地域、家庭

の繋がりが薄くなっている。確かな学力や生きる力、礼儀や思いやりを育てるには学校と地域との連携は欠かせない。協議会等で意見交換がされていると思うが、学校と地域がそれぞれで出来ることを認識することである。特に、登下校時に地域の人たちと気軽に挨拶ができれば、子どもも安心して通学できる。地域のコミュニケーション力が高いと犯罪も少ないという。

(12) 職場体験学習

職場体験となると学校や地域の負担も大きい。中学生になれば自分の将来について悩むが、毎日の授業で自分の得意な教科や学習内容を知ることによって自尊心が高められれば不安が和らぐ。そのような中で、地域と協力してのキャリア教育を受けることは意義のあることであり得るものも多い。

(14) ふれあい教育セミナー

今、全国的にPTA活動は低下している地域もある。ネット等で簡単に、育児情報が手に入るが子育てに悩む保護者も多くいる。とにかく、家庭には学校の教育や子どもの様子をよく知ってもらうことで家庭内での会話が増え、家庭教育に役立つ。ふれあい教育セミナーの大事さを子どもにも知ってもらい、家族内で話題になるよう話してもよい。

基本的な方向性3

「安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。」

(15) 学校給食の充実

おいしい学校給食を提供して、子どもたちにもしっかり食べて欲しい。しかしながら、残食率（とくに、主食であるお米）の増加は残念である。家庭での食生活の変化や子どもが濃い味付けのものを好むし、食が細くなったというデータもある。

食は健康に関わる。学校と家庭との情報の共有が大事である。

(16) 学校給食における食物アレルギー対応の充実

近年のアレルギーの増加は、食生活の変化（加工食の増加等）に原因の一つがあると言われている。しかし、平均体温が35度台の子どもが多く、体温の低下は免疫力の低下につながる。しっかり体を動かして新陳代謝をすることで免疫力を上げる。アレルギーの専門医と連携を取ることも大切である。

学校給食でのアレルギー対応や食育について家庭でもよく理解し、好き嫌いを言わずに、しっかり噛んで食べる習慣を身につけることである。

(19) 放課後なかよし教室、(20) 土曜チャレンジ・アップ教室

保護者の勤務や子どもたちの異学年の仲間と触れ合える機会であった地域の公園の閉鎖が相次ぐ中、放課後なかよし教室が教室と違った体験で学びを広げられ

る大事な居場所となっている。

また、土曜日チャレンジ・アップ教室が開催されている。土日なら時間の取れる保護者にとって、親子で一緒に楽しめる機会が増え、家庭での会話も弾む。家庭が心の居場所になることで、安心して学校に通える。

基本的な方向性4

「いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。」

(21) いじめ対策

いじめの防止や早期発見、不登校にならない体制づくりの重要性は指摘されている。学校でも、悩みがあったら相談しなさいと繰り返し話しているが、誰に話してよいか迷うし、年齢によっては悩みを見せたくない心理も働く。

子どもの様子を知るには、毎日、接している担任や学年を越えての複数の教員の目が頼りである。それには教員がゆとりを持って教育に携われる環境が必要である。ゆとりがあれば子どもの様子もよく見えるし、子どもも安心して心を開く。教科担任制の導入や、教員の働き方改革をしっかりと進めることが、SNSなどによるいじめの防止にも役立つと考える。

(22) 子どもの健全育成支援

今や、子どもから大人まで、スマートフォンが手元から離れない。便利ではあるが、人の目の届かないところでトラブルやいじめが増加しているし、薬物も簡単に手に入る。子どもの頃から情報モラルを身につけるため、家庭や学校で繰り返し話すことが大事である。

(23) 教育や悩みごとに対する相談業務

児童生徒や家庭での悩みの相談に対応するために、スクールカウンセラーの配置や相談室の開設等で実施されているが、悩みの多様化に対応してソーシャルワーカーも配置されている。しかしながら、各学校に複数のカウンセラーを配置することも難しい。予防ということを考えると、多くの先生が研修を受けカウンセリングマインドを身につけることである。

(24) 不登校対策

不登校の子どもの増加に伴って、いじめ・不登校対応の専門家を置き、登校支援室の設置や教育支援センターが設置されている。学校復帰者数も増えているが、不登校で最も悩むのは保護者である。保護者が変われば子どもも変わる。保護者がしっかり子どもに寄り添えるよう教育セミナーへの積極的な参加を促し、学校と連携を密にしながら一層の対策が求められる。

(25) 教育支援体制の充実

いま地域によっては、PTAの活動が縮小され、学校と家庭について相互理解を深める機会が少なくなった。家庭からの悩み事が、直接、行政に入ることも少なくない。学校と家庭のそれぞれが情報不十分のままでは、学校も大変である。そこは、行政が学校、家庭の立場に立って橋渡しをすることが重要である。

(26) 特別支援教育

特別支援を要する子どもへ、ソーシャルワーカーやサポーターの人員等を増やして対応しているが、専門的な知識を有する教員の配置と専門医と密に連携を取ることが必要である。

政策分野4 市民活動・共生・文化・スポーツ

施策3 文化・スポーツ・生涯学習の推進

基本的な方向性1

「書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。」

(28) 文化財の活用、(29) 文化財ボランティアの育成

文化財は、それぞれの地域が年間行事に合わせて、展示したり活用されたりしてきた。どのような文化財が、いつ、どの地域で展示されるかが簡単に分かれば家族で出かけることも増える。

こうして文化財に興味を持った人たちが大人になり、近所で文化芸術を楽しむ機会や場があれば、ボランティアをやってみようと思う気持ちも沸きやすい。

基本的な方向性3

「公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。」

(31) 公民館等講座

公民館、ふれあいセンター等で幅広い世代に向けた講座への参加者が増えているのは、それぞれの年齢で、興味があることには足を運びたい気持ちがある。それが毎日の生活のリズムを作る上で大切であり、地域のつながりを広げるためにも講座のさらなる工夫を求めたい。

(33) 読書啓発・障がい者図書サービス

情報機器による学習が主流を占める時代となり、本が身近になく、読む機会も減った。機器を活用すれば多くの情報を入手できるがすぐに消える。その結果、書く力や創造力の低下をもたらすとも言われている。

特に、幼い時期での読み聞かせや紙芝居は右脳の感覚イメージを発達させる。

そして、このイメージは、成長とともに左脳も成長して読解力や表現力の育成の土台になるものであり、学校での様々な学びに役立つ。

政策分野6 環境

施策1 地球環境の保全と自然との共生

基本的な方向性4

「豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、生息・生育環境の保全を図るとともに、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。」

(34) 野外教育センターの利用促進

子どもは自然が大好きであり、校外での活動や林間学習も楽しみである。学校や家庭でも野菜を作り動物も飼っていたこともある。その体験は成長しても心に残り、緑と花のフェスティバルや都市緑化植物園に行きたくなる。さらに、自分の家で、家族と一緒に野菜を育てれば家族の話題も広がる。

全体として

(1) ICTの活用によって、子どもの学び方や教員の指導方法がどう変わったか、また、教育効果の一つの指標であるテストでみる学力等がどう変わったか検証することで、今後の情報機器の活用の方向が見えてくる。

今後、少子化で、学校の統廃合や学級数減、少人数指導が必要となることもある。教員の働き改革、教科担任制、さらには教員採用に至るまで変わる可能性がある。そのため、事業内容の見直しも必要となる。学校規模は小さくなり、隣の学校とも距離は離れる可能性もある。そこで、これまで培ってきたICTをどう上手く活用して、子どもたちに確かな学力や人間力を育てるかである。

(2) いじめや不登校等の増加は、情報化社会での人間関係の希薄化によってソーシャルスキルが育っていないと主張する人もいるが、一様ではなく様々な要因が絡む。専門員やサポーター等を多く配置して対策を講じるが、予防という観点を考えた時に頼りになるのは教員や家族である。日々子どもと接する中で僅かな変化にも気づく。そのためには教員の働き方改革を早く進め、ゆとりをもって教育にあたれる教育環境を作ることである。

そもそも‘ゆとり教育’は教員のゆとりもめざしたもののでもあった。

(3) 経済的な豊かさと心の豊かさは反比例するとも言われている。経済的に豊かでない時は人々のつながりも強かった。ところが、豊かさを謳歌しているうちに他人に頼ることは少なくなり個人個人の世界になった。しかし、いつの社会でもいろいろな人と出会い、上手くやっていかないと心豊かな生活はできない。

政策分野3 子育て・教育

施策2 良好な教育環境の整備

基本的な方向性1

「学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。」

(1) 小中学校環境改善

学校への不審者侵入対策など、児童生徒・教職員の安全対策について、学校の設備面からも可能な範囲で検討していただきたい。

(2) ICTを活用した教育の推進

Wi-Fi ルータの貸し出しに関しては、貸し出し先での利用状況の把握を詳細に行った上、要保護者家庭への「オンライン学習通信費」として1万4千円が支給されていることなどを勘案し、貸し出しの必要性を検討していただきたい。

(5) 教職員研修

いじめや不登校の予防・解消に向けた研修会や、インクルーシブ教育の推進にかかわる研修会も行われていると思われるので、こうした重要な教育課題に関する「現職教育研修」についても、「取組状況」欄等に挙げていただき、これらの課題に対する教育力を増進すべく、教育委員会も尽力していることを明示する必要があると考える。

(6) きめ細かな教育対応

児童生徒の心身の状態を年度単位でとらえるのではなく、小学校在籍期間中の6年間、あるいは中学校在籍期間中の3年間を通して把握・分析し、個々の児童生徒の不登校傾向やいじめ被害傾向などを予測する仕組みを開発するなど、ICT教育の先進地である春日井市の力を生徒指導面でも示していただきたい。

(7) 語学指導

中学生を対象としたイングリッシュキャンプは、たいへん興味深い取組であり、こうした活動に興味・関心をもつ、より多くの中学生が参加できるように広報活動等を進めていただきたい。

(9) 幼保小連携推進

文部科学省の調査結果等をみると、小学校低学年のいじめ件数が“高止まり”しているようである。その背景として、小1プロブレムによる小学1年生学級での学級崩壊による学級秩序の混乱が想定される。在籍児童数の減少により、1学

年1学級となり、学年進行による「クラス替え」を行うことができない小学校もあり、こうした小学校では1年生学級での学級崩壊の影響が長期化する懸念もある。いじめ対策という意味でも、小1プロブレムの実態把握と小1プロブレムのリスク指標の整備、リスク指標に対応した予防的対策の立案等をパッケージとして検討していただきたい。

(10) 小学校・中学校の適正規模・適正配置の検討

学校地域連携協議会を活用するなど、学校規模適正化を推進するためには、保護者をはじめとした地域住民の意見を十分に把握し、それぞれの地域の特性にあった望ましい教育機関としての学校像を明確化し、地域住民の賛同が得られるようにしていただきたい。

基本的な方向性2

「家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。」

(12) 職場体験学習

各中学校等の尽力により、職場体験学習にかかわる令和6年度の事業所数は、令和5年度の2倍以上となるなど、生徒の多様なニーズに対応した学習環境の充実が図られている。一方で、各中学校の教職員の負担増につながる可能性もあり、教職員の事務的・時間的な負担感等に関しても配慮していただきたい。

(14) ふれあい教育セミナー

保護者等のニーズに応じた多様な講座が50近い団体により実施されている。

昨今、どの児童生徒も不登校になる可能性があるという現実を踏まえ、「家族で考える不登校」「不登校の予兆と学校との連携」など、保護者等を巻き込んだ不登校対策の機会として、ふれあい教育セミナーを活用することも不登校予防策のひとつになるのではないだろうか。

基本的な方向性3

「安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。」

(15) 学校給食の充実

学校給食が安定的に実施されているだけでなく、米や一部野菜の価格高騰があっても愛知県内産の米を給食に提供するなど、地場産物の使用や応募献立の実施により、よりよい学校給食を実現するための工夫がなされている。

(16) 学校給食における食物アレルギー対応の充実

誤食やアレルギーなど児童生徒の命にかかわる重要なテーマについて、関係する教職員を中心にした情報共有や連携の確認などがなされており、より安全な学

校給食に向けた活動が継続的に行われている。

(17) 学校給食を活用した食育の推進

「給食レストラン」は参加者も増加傾向にあり、学校給食について市民の理解を深めるこうした活動がますます充実することを期待したい。

基本的な方向性4

「いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。」

(21) いじめ対策、(22) 子どもの健全育成支援

「いじめの認知件数」については児童生徒数が減少傾向にある中、“高止まり”の感がある。前述したように文部科学省の資料等から、小学校低学年の「いじめ認知件数」の“高止まり”が背景要因のひとつと考えられる。

「学習規律の徹底」は春日井市の教育が長年にわたり大切にしてきた授業の基本的な考え方であり、「学習規律の徹底」による小1プロブレムの予防・解消は、小学校低学年のいじめ防止策でもある。こうした教育活動の有効性を検証するためにも、学年別の「いじめ認知件数」の推移に関する情報の提供を求めたい。

また、スマートフォンを利用するなどして行われる「ネットいじめ」に関しても、学年ごとの特徴や利用するアプリケーションの特徴などの点から分析・考察を行い、実効性の高い情報モラル教育の実現を期待したい。

(23) 教育や悩みごとに対する相談業務

スクールカウンセラー等の相談業務を行う職員に関しては、不登校・不適応等の相談だけでなく、ICTを活用するなどした開発的・予防的な支援活動にもその力が発揮できるような体制の構築を検討していただきたい。

(24) 不登校対策

不登校対策のひとつとしてメタバースを活用したオンライン不登校支援が試行的に導入されているが、メタバースの使用によるサイバー空間への依存リスクが指摘されている上、国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センターが、令和5年12月に公開した「社会基盤としてのメタバースの可能性と課題」p.10では「長期にわたるアバターを使った活動が操作する人の心身に与える影響は解明されていない」と指摘しており、本格的な導入にはさらなる知見の蓄積等が必要と考える。具体的には、当該児童生徒や保護者のニーズを詳細に把握した上で、当該児童生徒の置かれた対人的・物理的環境特性や、児童生徒本人の個人的な特性等との関係から、ネガティブな影響を及ぼす可能性が極めて低く、ポジティブな影響が確実に期待できる対象に限定した研究的な試行の積み上げが必要ではないだろうか。

政策分野4 市民活動・共生・文化・スポーツ

施策3 文化・スポーツ・生涯学習の推進

基本的な方向性1

「書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。」

(27) 文化財の保護・調査

文化財を管理している寺院の収支の悪化や、史跡等の清掃活動を行っている団体の活動休止など、住民の高齢化や人口減少の影響によると思われる課題が春日井市においても現実のものとなってきており、こうした課題に対処する長期的な視点に立った対策の検討が必要な時期にきていると思われる。

(28) 文化財の活用

ハニワまつりの参加者や民族考古展示室来場者は増加傾向にあり、地域の歴史や文化に対する市民の関心の高まりに対応した活動が展開されている。VR見学ツアーをより充実させるなどして、オフライン・オンラインの両面から、文化財の活用等をさらに推進していただきたい。

基本的な方向性3

「公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。」

(31) 公民館等講座

公民館・ふれあいセンター・青年の家がそれぞれ実施した講座数や延受講者数であるが、令和6年度は5年度に比べて減少している。講座数や延受講者数の減少をもって、活動が停滞していると評価することは控えるべきだが、延受講者数等の減少の原因を明らかにした上で、活動の充実を図っていただきたい。

(32) 生涯学習推進

中学生・高校生の自主学習を支援する「スタディルーム」が、公民館やふれあいセンターで開設されており、小学生の受け入れも行っている。「スタディルーム」での自主学習等により、公民館やふれあいセンターに対する親近感を小学生や中学生が強め、将来、こうした施設で行われる生涯学習関連講座に参加してみたいという気持ちに結び付くような工夫を期待したい。

(33) 読書啓発・障がい者図書サービス

就学前の子どもに適した絵本を検索する「ぴたりえ」が、石川県立図書館等に導入されている。教育ICT活用の先進地である春日井市の図書館においても、こうしたシステムの導入を検討していただきたい。

政策分野6 環境

施策1 地球環境の保全と自然との共生

基本的な方向性4

「豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、生息・生育環境の保全を図るとともに、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。」

(34) 野外教育センターの利用促進

春日井市都市緑化植物園内には小規模ながら動物園があり、ポニー、ヒツジ、ヤクシカなどが飼育され、「動物ふれあい行事」も行われている。こうした動物と触れ合うことができる小規模な動物園等で、近年、カピバラとのふれあい体験やえさやり体験等を行っている施設があり、観る人に癒しをもたらす姿がテレビニュース等で報道されることもある。都市緑化植物園の魅力をさらに高め、利用者数の増加を促進する方法のひとつとして、カピバラの飼育も有効ではないだろうか。費用対効果という面からも検討していただきたい。

全体として

I C Tを活用した教育の先進地として、春日井市は全国的に知名度を向上させており、今回の事務事業点検においても、積極的なI C T活用を裏付ける資料が提供された。教育現場でI C Tの活用が進んでいるのは学習指導場面であり、春日井市においても授業内外の学習活動におけるI C Tの積極的な活用が特に充実している。学校教育においては、学習指導と共に生徒指導も重要である。これまで、学習指導を中心にして蓄積してきたI C T活用に関する実践的な知見等を、生徒指導面においても活用し、不登校やいじめの未然防止・解消に結び付く先進的・開発的な生徒指導の実現を期待したい。

不登校やいじめを予防・解消するためには、児童生徒が感じる学校の魅力を向上させたり、学習規律のさらなる徹底による学びの環境の改善を進めたりすることが有効であろう。日々、学校で行われる一時間一時間の授業が児童生徒にとって、より魅力あるものとなり、誰もが安心して授業に参加できる学級・学校風土づくりに小中学校の教師がより注力できるように、教師の事務負担軽減や心身の健康増進に結び付く支援を今後も積極的に進めていただきたい。